

ANTA NEWS

vol.245

2019

3・4

march/april



巻頭言

新年度を迎え新たな気持ちでスタートしよう／ANTA会長
特集「第14回 国内観光活性化フォーラムinふくしま」が盛大に開催
第22回 常任理事会
全旅協 北海道の観光を盛り上げる会
第1種 旅行業の登録申請書の添付書類の確認
旅行広告・取引条件説明書面ガイドラインの改訂
ANTA主催苦情対応勉強会/苦情対応セミナー
平成30年度 国内旅程管理研修
2019(平成31)年度 国内旅行業務取扱管理者研修



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION
一般社団法人 全国旅行業協会

巻頭言

新年度を新たな気持ちでスタートしよう／ANTA二階会長 ……………2

巻頭特集

「第14回 国内観光活性化フォーラムinふくしま」が2月15日に盛大に開催 3～7

協会情報

第22回 常任理事会、全旅協 北海道の観光を盛り上げる会 ……………8・9

観光庁 第1種旅行業の登録申請書の添付書類の確認 ……………10・11

旅行広告・取引条件説明書面ガイドラインの改訂

ANTA主催 苦情対応勉強会/苦情対応セミナー ……………12

平成30年度 国内旅程管理研修 ……………13

2019(平成31)年度 国内旅行業務取扱管理者研修(概要) ……………13

支部だより(茨城県支部・埼玉県支部・長野県支部・大阪府支部) ……………14～18

お知らせ(京都府旅行業協同組合) ……………19

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 ……………21

平成30年12月・31年1月 正会員入会者・退会者 ……………36・37

(株)全旅からのお知らせ ……………38・39

パズルでひと息／全旅協の動き ……………40

コラム

連載「Q&Aで考える旅行法務へのささやかなる接近」(第12回) ……25～27

連載「添乗からのメッセージ」(第52回) ……………31・32



第14回 国内観光活性化フォーラム inふくしま



第14回 国内観光活性化フォーラム inふくしま



第14回 国内観光活性化フォーラム inふくしま



第14回 国内観光活性化フォーラム inふくしま



全旅協 北海道の観光を盛り上げる会



〈表紙の写真〉
錦帯橋
きんたいきょう
山口県岩国市の錦川に架橋された木造のアーチ橋。日本三名橋や日本三大奇橋に数えられている。桜の名所としても有名で、吉香公園と共に日本さくら名所100選に選ばれ、春の訪れとともに観光客を喜ばせている。

団体旅行を提案する 営業マンの強い味方！

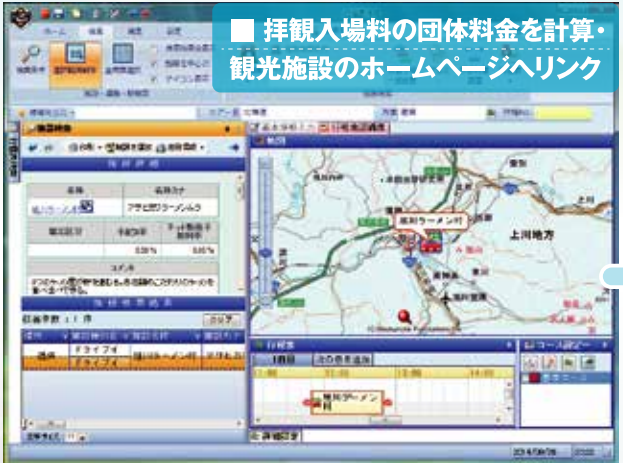
スピーディな対応で
お客様に喜ばれています！

あいみつの連続、複数コース作成依頼にも楽々対応。
行程表・見積書作成時間の短縮でスピードアップ、
提案力の強化で顧客満足度、売上アップ！

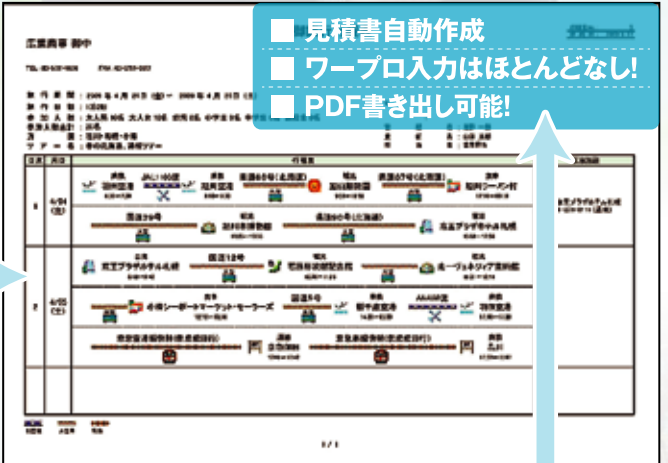


目的地を地図から選ぶだけで行程表が完成！

地図使用承認©昭文社第55G013号



■ 拝観入場料の団体料金を計算・
観光施設のホームページへリンク



■ 見積書自動作成
■ ワープロ入力はほとんどなし！
■ PDF書き出し可能！

全国の豊富な施設
データから検索・選択

地図からも
施設検索・ルート確認

コース経路時間を
自動検索・計算

行程表完成！

業界最大級の
データベース搭載

観光施設データ
約158,000件

道路・移動データ
時間・距離・料金

宿泊施設データ
約19,000件

時刻表データ
鉄道・飛行機・船

学校地点データ
約74,000件

ネットワークに対応した最新版！

バス運行管理システムSPと連動して使いやすい！

旅行業営業支援
ネットワークシステム

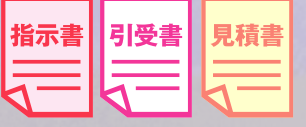
TR.NS



旅行業システムSP

バス料金見積上限下限を引受書に正しく記載！

1回の入力で書類3点が完成！



●[DTS-C1]・[DTS-C1D]・[DTS-D1A]・[DTS-D1D]
(富士通製) / ITP-WebService よりCSV出力
●[DTG3]・[DTG4] (矢崎製) / SDシステム よりCSV出力
●[DTG5]・[DTG7] (矢崎製) / ESTRA よりCSV出力

デジタコのデータを取り込むことができます！

バス運行管理システムSP





(主催者挨拶)二階俊博会長

全国旅行業協会は、平成31年2月15日(金)に「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」を福島県郡山市のビッグパレットふくしまにて、当協会の主催、(株)全旅の共催により盛大に開催した。当日は、47都道府県の会員旅行会社をはじめ、都道府県観光行政関係者、受入機関(運輸・宿泊関係者)、マスコミ、一般来訪者など合わせて1250名の来場者で大いに賑わった。



(オープニングアトラクション)郡山市立郡山第五中学校合唱部



全国からのフォーラム参加者

特集

「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」が2月15日に盛大に開催
1250名もの来場者が、ふくしまの魅力、を堪能

村、(公社)日本観光振興協会、(社)日本旅行業協会、(社)日本旅館協会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、(社)東北観光推進機構、(公財)郡山コンベンションビュローの後援により、スローガンを「おいでよ福島 元気な東北」「ふくしまへ 来らんしよ 寄らんしよ 廻らんしよ」として開催された。

当日は13時から、オープニングアトラクションとして、郡山市立郡山第五中学校合唱部による合唱の演奏が披露された後、開会式が行われた。紺野平地元実行委員会委員長による開会宣言の後、当協会の二階俊博会長より、「多くの尊い命が失

巻頭言



新年度を迎え新たな気持ちで
スタートしよう



一般社団法人 全国旅行業協会
会長 二階俊博

3月を迎え、春の訪れが至る所で感じられるようになりました。いよいよ春の旅行シーズンが本格化します。新年度において皆さんの旅行業が順調に進むことを期待申し上げます。

新年度は、4月30日の天皇陛下のご退位、5月1日の皇太子さまの新天皇ご即位、改元など歴史的な転換の年となります。また、ゴールデンウィークは10連休の大型連休となります。旅行の安全・安心の確保にしっかりと対応して、お客様への楽しい旅の提供のために頑張ってください。

さて、東日本大震災の発生から間もなく8年を迎える中、当協会は、去る2月15日に福島県郡山市において、「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」を開催し、全国47都道府県支部の代表や内堀福島県知事をはじめとするご来賓、観光産業関係者など1,200名を上回る皆様にご参集頂き大成功裡に終了しました。大会のオープニングでは、地元郡山市立第五中学校合唱部による演奏が披露され、震災発生当時、小学校1、2年生だった生徒さんの元気な歌声に大いに感動しました。また、田端観光庁長官による最近の観光行政についての基調講演、フリーアナウンサーの大和田新氏による震災後の福島状況と課題についての講演など誠に示唆に富んだプログラムとなりました。全旅協の結束力を内外にお示しする貴重な機会になったと思います。福島にご参集頂いた各支部代表の皆さん、1年間をかけてこの日のために開催の準備に頑張って頂いた地元福島県支部実行委員会の皆さん、大変ご苦労さまでした。また、次のフォーラムは、来年2月に平成28年熊本地震による被災から復興の歩みを続けている九州地方の熊本県熊本市で開催する予定です。ご支援、ご協力をお願いします。

さらに、当協会は年明けの1月9日に北海道札幌市で「北海道の観光を盛り上げる会」を開催しました。本会議は、昨年9月に発生した北海道胆振東部地震で大きな被害を受けた北海道の観光復興を後押しする目的で開催され、地元の行政機関、観光団体の代表から地震発生後の復旧、復興の状況などについてご説明を頂き、役員との意見交換が行われました。昨年夏の西日本豪雨で被災した各県並びに北海道の観光復興のため、引き続き会員の皆様の送客支援へのご協力をお願いします。

地域に密着して頑張る旅行会社がお客様に楽しい旅を提供して頂き、地域から旅行・観光産業が発展していくことが重要であると考えております。

観光が明るくなれば世の中は必ず明るくなります。全国の会員の皆様の一層の奮起を期待しております。



(表彰式) 学生がつくる着地型旅行プランコンテスト受賞者

より、次
幸司議長
会の高橋
部長連絡
北地方支
属する東
支部が所
催地であ
る福島県
地引継式
が行われ
、今回の開
催地、開
次回開催
地、開催
式、会場
の、会場の
賛同の拍
手で採択
された。
そして、
次回開催
地、開催
式、会場
の、会場の
賛同の拍
手で採択
された。

の近藤幸二副会長より表彰状
及び記念品が授与された。
続いて、「学生がつくる福島県
の着地型旅行プランコンテスト」
として、若者の発想で斬新なア
イデアに富んだ旅行商品の企画
募集を行い、審査委員会（委員
長（公財）福島県観光物産交流
協会 理事長 高荒昌展氏）にお
いて審査した結果、「奥会津みい
つけた！伝統体験の旅」（国立

大学法人福島大学 岩崎綾さ
ん）が最優秀賞を受賞した。ま
た、優秀賞2作品、特別賞3作
品の受賞が発表され、近藤副会
長から受賞者に表彰状及び副
賞が授与された後、高荒審査委
員長より審査講評が行われた。
引き続き、國谷一男副会長よ
り、平成31年度に、「福島県送客
キャンペーン」として自治体とも
連携して全国から福島県に10万



(次回開催地の引継式) 高橋幸司議長（東北）と岩本公明議長（九州）

回開催地である熊本県支部が
所属する九州地方支部長連絡
会の岩本公明議長に大会旗が
渡され、その後、次回開催県であ
る熊本県の
松嶋洋支部
長より開催
の決意表明



(福島県送客キャンペーンの提案) 國谷一男副会長



(閉会挨拶) 永野末光副会長

と全国支部会員の積極的な参
加について要請がなされた。
最後に、フォーラムの締めく
くりとして、永野末光副会長よ
り閉会挨拶がなされ盛会裏に
終了した。
フォーラム終了後、地元実行
委員会主催による懇親交流会
が、会場をホテルハマツに移し、
全国、地元東北からの参加会
員約800名が参加し、盛大に
開催された。



(次回開催地挨拶) 松嶋洋 熊本県支部長



(来賓挨拶) 田端浩観光庁長官



(主催者挨拶) 二階俊博会長



(開会宣言) 紺野平地元実行委員会委員長 (写真提供: 航空新聞社)



(歓迎挨拶) 吉崎賢介郡山市副市長

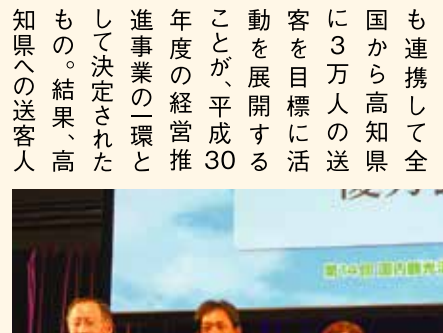


(歓迎挨拶) 内堀雅雄福島県知事

復興支援に関する決議」を採
択し、風評被害の払拭、正確な
情報の提供、送客支援、東北産
の食材の積極的な使用など、
全国5,600社の会員が力
を合わせて取り組んできた。観
光産業が国の基幹産業として
地方創生につなげていく時期が
到来する中、魅力ある観光資
源を生かして、復興への歩みを
着実に進めておられる福島県
において私共のフォーラムを開
催することは、誠に意義あるこ
とであり、平成最後の本フォー
ラムの開催を通じて、全旅協の
会員が一体となって国内旅行の
需要喚起、国内観光振興の一助
となるよう盛り上げていくこと
が重要である。」と力強い主催
者挨拶を述べられた。引き続
き、観光庁の田端浩長官から来
賓挨拶、福島県の内堀雅雄知
事及び郡山市の吉崎賢介副市
長からの歓迎挨拶の後、主催
者・来賓紹介が行われた。

その後、観光庁の田端長官
より、「最近の観光行政につい
て」を演題とした基調講演が
行われた。
休憩をはさみ、記念講演に入
り、元ラジオ福島アナウンサー
の大和田新氏より、「伝えるこ
との大切さ伝えることの素晴
らしさ」来て、見て、感じて。福
島の良さ」を演題とした講演が

行われた。
その後、表彰式に移り、「高
知県送客キャンペーン」優秀会
員の表彰が行われた。「高知県
送客キャンペーン」は、昨年高知
県高知市で開
催された「第13
回国内観光活
性化フォーラム
inこうち」の
開催を契機と
して、自治体と
も連携して全
国から高知県
に3万人の送
客を目標に活
動を展開する
ことが、平成30
年度の経営推
進事業の一環と
して決定された
もの。結果、高
知県への送客人



(表彰式) 高知県送客キャンペーン優秀会員

数が35,516人と目標が達
成されたが、その中で、表彰基
準に基づき多くの送客を行った
会員への表彰として4社が選出
され、本部実行委員会委員長



(基調講演) 田端浩観光庁長官



(記念講演) 元ラジオ福島アナウンサー 大和田新氏

「全旅インバウンド商談会 in ふくしま」の開催 ／ (株)全旅



「全旅インバウンド商談会inふくしま」が(株)全旅の主催、当協会の後援により、フォーラム前日の2月14日(木)にホテルハマツにて開催された。

商談会は「国内観光活性化フォーラム」にあわせ、鹿児島県・石川県・高知県に続いて今回で4回目の開催。

開催県への訪日外国人旅行(インバウンド)の促進を図るため、アウトバウンドを取り扱う中国の旅行社33社40名を招聘。日本側は訪日旅行客の誘致に熱心な福島県内の観光行政並びに東北地区をはじめとした受入施設41団体が参加。

それぞれ個別に商談を行い着地型商品や地域の観光商材などをアピールした。

終了後には、(株)全旅の主催による懇親会が盛大に開催された。

高知県送客キャンペーンの目標達成!!

平成30年2月14日に高知県高知市で開催された「第13回国内観光活性化フォーラムinこうち」において、今回のフォーラム開催を契機として、高知県並びに関係市町村と連携して、全国旅行業協会の5600社の会員のネットワークを活かして平成30年度に高知県に3万人以上の送客を目標に活動を展開する「高知県送客キャンペーン」が採択され、平成30年4月1日～12月31日までの9ヶ月間の期間で実施された。

本キャンペーンは、上記の期間中、会員旅行会社が高知県に送客し、1泊以上の旅行で、会員が所属するエリアが、四国・中国の場合は500人泊以上、関東・京浜・東海・近畿・九州の場合は300人泊以上、北海道・東北・北信越のエリアは100人泊以上の延べ人数を送客した旅行を対象として実施され、送客延べ人数(泊人数)35,516名のうち、9件の申込みがなされ、下記の4社が入賞した。入賞会員は、2月15日(金)開催の「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」において表彰され、当協会の近藤副会長より表彰状及び記念品が授与された。

《入賞会員 4社》

- ・最優秀会員 (株)日本内外旅行(熊本県知事登録 第2種54号)
- ・優秀会員 (株)そらまめキッズツアー(埼玉県知事登録 第2種1079号)
- ・準優秀会員 (株)トラベル本舗(長野県知事登録 第3種456号)
- ・準優秀会員 奥伊勢ツーリスト(三重県知事登録第3種235号)

「学生がつくる福島県の着地型旅行プランコンテスト」受賞者の決定!!

当協会は、「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」の開催に当たり、「学生がつくる福島県の着地型旅行プランコンテスト」を実施した。本コンテストは、若者の発想で斬新なアイデアに富んだ旅行商品の企画募集を、福島県在住の高校生以上で学校に在籍する学生を対象に実施し、27作品(32名)の応募があった。

応募作品について、審査委員会(委員長:(公財)福島県観光物産交流協会 理事長 高荒昌展氏)において審査した結果、下記のとおり、最優秀賞1組、優秀賞2組、特別賞3組の受賞者が選定され、2月15日開催の「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」において、表彰された。

《審査結果》

【最優秀賞:1組】

- ・「奥会津みつけた!伝統体験の旅」(国立大学法人福島大学 岩崎綾)

【優秀賞:2組】

- ・「～ふくしまいとこめぐり～」(福島県立岩瀬農業高等学校 熊田優)
- ・「タイムスリップツアー」(国立大学法人福島大学 上田明佳、加藤千明、宇野起平)

【特別賞:3組】

- ・「真夏の自然を感じよう!家族と行くワクワク大冒険ツアー～南会津で絵日記キャンプ～」(国立大学法人福島大学 遠藤和弥、川上大輝、小野夏実、井手優花、岩淵航平)
- ・「町に酔え、日本の田舎でワインのある暮らし」(国立大学法人福島大学 佐藤蓮)
- ・「そうだ…福島へ行こう」(福島県立岩瀬農業高等学校 遠藤 駿祐)

第14回国内観光活性化フォーラム in ふくしま



(懇親交流会) 紺野平地元実行委員会委員長



(懇親交流会) 白虎隊舞踊



(懇親交流会) 鈴木正晃福島県副知事



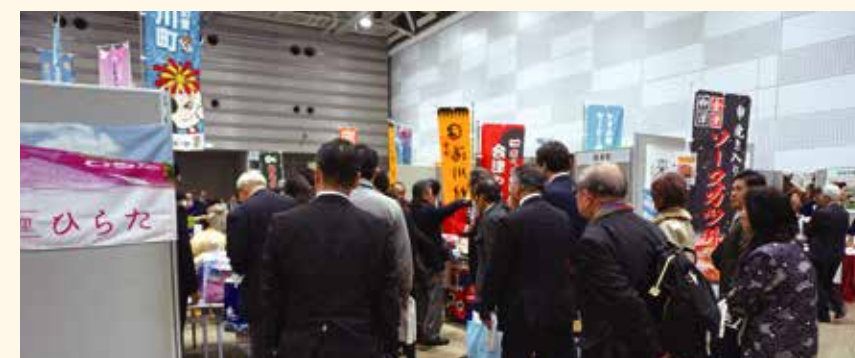
(懇親交流会) スパリゾートハワイアンズのフラガールによるフラダンス



(懇親交流会) 吉田耕一郎東北運輸局長



(懇親交流会) 高柴デコ屋敷のひょっとこ踊り



展示会場



(懇親交流会) 佐藤美恵子さんによる民謡

フォーラムの翌日にあたる2月16日(土)には、エクスカーション「浜通コース」「中通コース」「会津コース」が実施され、7支部73名が参加し、地元の豊かな観光資源を巡った。



(懇親交流会) 近藤幸二副会長

白虎隊舞踊によるオープニングアトラクションが披露された後、紺野地元実行委員会委員長による主催者挨拶で幕を開け、鈴木正晃福島県副知事による歓迎祝辞、続いて、吉田耕一郎東北運輸局長の音頭で乾杯を行った。
アトラクションでは、スパリゾートハワイアンズのフラガールによるフラダンス披露、佐藤美恵子さんによる民謡、高柴デコ屋敷のひょっとこ踊りなど華やかな場になり、近藤副会長による閉会挨拶で成功裡に終了した。



第22回常任理事会(平成31年1月9日)



全旅協 北海道の観光を盛り上げる会(平成31年1月9日)



全旅協 北海道の観光を盛り上げる会(平成31年1月9日)

開催された。
会議の冒頭に、当協会の二階
俊博会長によるビデオメッセ
ージが披露され、國谷副会長
及び(株)全旅中間社長より
開会挨拶が、続いて来賓の中
川郁子前衆議院議員より挨拶
がなされた。その後、近藤
副会長の司会で会が進行さ

れた。
最初に、北海道の観光の現
状等について、貴重貴之北海道
運輸局観光部観光企画課長、
伊藤尊之北海道経済部観光
局主幹、鶴崎徹(公社)北海道
観光振興機構地域支援事業
部長、佐藤達雄北海道旅行業
協同組合理事長より、それぞ

れ報告された。
続いて、全国旅行業協会の
取組みについて、有野専務理事
より報告がなされた後、活発
な意見交換が行われ、当協会
としても全国5600社の会
員の力を結集して、全力で北
海道の観光を盛り上げていく
ことが再確認された。



全旅協 北海道の観光を盛り上げる会(平成31年1月9日)

第22回常任理事会 全旅協 北海道の観光を盛り上げる会

第22回常任理事会

第22回常任理事会が、平成
31年1月9日(水)14時より北
海道札幌市のTKPガーデン
シティPREMIUM札幌大通
で開催された。

会議の冒頭、永野副会長より
開会挨拶が、続いて来賓の
(株)全旅中間社長より挨拶
がなされた。その後、常任委員
会報告に移り、各委員長より、
以下の活動報告がなされた。

「試験研修委員会」11月29日
開催…①旅行業法改正に伴
う試験研修規程類の一部改
正、②研修実務小委員会委員
の選考、③平成31年度試験研
修事業計画骨子(案)
「苦情弁済委員会」12月17日
開催…①平成31年度の苦情対
応勉強会開催地、②平成31年
度苦情弁済事業計画骨子
(案)、③認証申出案件
「指導調査広報委員会」12月
6日開催…①平成31年度社員
指導・調査広報・情報宣伝事業
計画骨子(案)、②平成31年度

会員実態調査の調査票、③標
準旅行業約款の改正への対応
「経営推進委員会」12月10日
開催…①平成31年度経営推
進事業計画骨子(案)

引き続き協議事項に入
り、以下の審議が行われた。

1.平成31年度事業計画骨子
(案)

平成31年度事業計画骨子
(案)について提案され、協議の
結果文言を一部修正の上、原案
通り承認され、本骨子案を基
に各常任委員会で事業計画案
を検討することとなった。

2.新規入会申込者(案)

新規入会申込者として、条
件なし入会2支部2社、条件
付き入会27支部45社の入会
申込みについて提案され、協議
の結果原案通り承認され、次
回の理事会に報告することと
なった。

3.2019年度会議年間スケ
ジュール(案)

2019年度会議開催スケ
ジュール(案)について提案さ

れ、協議の結果原案通り承認
された。

4.ツurisムEXPOジャパン
2019

ツurisムEXPOジャパン
について、イベントの規模の拡
大、2019年度の開催地が
大阪となることから、ブース出
展の小間数の増加が提案さ
れ、協議の結果、継続して協議
することとなった。

全旅協 北海道の観光を盛り 上げる会

全旅協 北海道の観光を盛り
上げる会が、平成31年1月9日
(水)16時より、北海道札幌市
のTKPガーデンシティPREMI
UM札幌大通で開催された。
本会は、北海道胆振東部地
震が平成30年9月6日に発生
して以降、北海道の観光の現
状等について、各方面からの報
告及び今後の観光振興に関す
る意見交換を行い、当協会と
して今後の北海道の観光振興
の方策について協議する目的で

第1種旅行業の登録申請書の添付書類の確認（観光庁）

旅行広告・取引条件説明書面ガイドラインの改訂（全国旅行業協会）

第1種旅行業の登録申請書の添付書類の確認（観光庁）

昨年発生した第1種旅行者の大型倒産を受け、平成30年1月の旅行業法改正において、旅行業法施行規則が改正され、旅行業法施行規則第1条の4に定められている第1種旅行者の登録申請添付書類に「最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書について公認会計士（公認会計士法（昭和二十三年法律第百三十三号）第十六条の二第五項に規定する外国公認会計士を含む。）、監査法人、税理士又は税理士法人の確認を受けたことを証明する書類」の提出が義務化された。

そして、1月の旅行業法施行規則の改正に基づき、観光庁では平成30年3月30日付で旅行業法施行要領を改正し、

本件については、過去の豚コレラの疑似患畜の確認についても、観光庁より情報提供及び協力の依頼がなされている。

当協会では、本件に係る情報提供を把握するとともに、各府県が実施する防疫措置への協力依頼について、ホームページ及びANTAニュースメールにて会員への周知を行った。

中国におけるアフリカ豚コレラの発生について（情報提供及び協力依頼）（会員専用ホームページ）

<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/4760.html>

海外旅行における安全確保の徹底に関する周知依頼（観光庁）

観光庁は、海外旅行における安全確保の徹底に関する周知依頼を行った。海外旅行における安全確保の徹底については、これまでも観光庁から发出された「海外旅行における安全確保の徹底について」（平

第1種旅行者の登録申請時（新規、変更、更新）の決算書

類について、公認会計士又は監査法人による財務監査を受け

第2号様式（第二 3 4）関係（第1種旅行業の更新登録）

手続実施結果報告書

年 月 日

印

私は、（以下「会社」という。）からの依頼に基づき、会社の作成した 年（以下「更新年度」という。）の第1種旅行業の更新登録申請書（以下「申請書」という。）における、旅行業の登録の有効期間の更新の登録申請のために必要な 年 月 日から 年 月 日までの事業年度に関連する事項について、以下の手続を実施した。なお、当該手続は、「旅行業法第6条の3第2項において準用する同法第9条第1項第10号」及び「同法施行規則第3条」の規定に基づき、申請書に記載された次の記載内容のみを対象として確認することを目的とするものであり、全体としての申請書を対象とするものではない。

申請書に添付された貸借対照表及び損益計算書

なお、上記の記載内容は、「旅行業法第6条の3第1項」に規定する旅行業の登録の有効期間の更新の登録申請を行うために、申請書様式上の記載に基づいて会社によって作成され、申請書に記載されたものである。

実施した手続の範囲及び内容

私は、申請書に記載されている貸借対照表及び損益計算書の記載内容について以下の手続を実施した。

（総勘定元帳等の会社が作成する帳簿）

1. 貸借対照表及び損益計算書について、総勘定元帳等の会社が作成する帳簿と突き合わせた。
2. 貸借対照表及び損益計算書について、確定決算に係る税務申告書に添付された貸借対照表及び損益計算書と突き合わせた。

（現金預金）

3. 貸借対照表の現金預金について、現金、預金通帳、小切手等の実勘残高と総勘定元帳等の会社が作成する帳簿の帳簿残高を突き合わせた。

手続の実施結果

（総勘定元帳等の会社が作成する帳簿）

1. 総勘定元帳等の会社が作成する帳簿に基づき、貸借対照表及び損益計算書が作成されていることが確認された。
- （貸借対照表及び損益計算書）
2. 貸借対照表及び損益計算書と確定決算に係る税務申告書に添付された貸借対照表及び損益計算書と一致していることが確認された。

（現金預金）

3. 貸借対照表の現金預金について、実勘残高と帳簿残高が一致していることが確認された。

業務の概要

上記の手続は、「旅行業法第6条」及び「同法施行規則第3条」に基づき実施したものであり、全体としての申請書その他の各記載事項に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。

したがって、私は、これらの申請書及び各記載事項について、いかなる結論の報告も、また保証を提供することもしない。また、実施した手続が十分であるかどうかについての結論の報告もしていない。（注）

配布及び利用制限

本報告書は、会社の 年の旅行業の登録申請書に関連して作成されたものであり、登録申請以外の目的で使用してはならず、配布及び利用されるべきものではない。

手続実施結果報告書（第2号様式・第1種旅行業の更新登録）

ていない場合の第1種旅行業の登録申請については、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人の確認を受けたことを証明する書類（確認を受けたことを証する書類は第2号様式の例による）の添付が必要となること、新たに定められた。

第1種旅行者の更新登録及び第1種旅行業への変更登録の際には、公認会計士又は監査法人による財務監査を受けていない場合、第2号様式の添付が必要となることについて、ご留意いただき、第2号様式が必要な際は会員専用ホームページよりダウンロードのうえ、ご使用いただきたい。

お役立ち資料—行政庁申請書類（会員専用ホームページ）
<http://www.anta.or.jp/mmb/yakudachi/>

ケースが散見されたことから、これらの旅行契約についても指針を示すことが必要となった。

これらの背景から、JATAとともに平成17年12月発行の「旅行広告・取引条件説明書面ガイドライン」の改訂を行い、これまでに発行していた同ガイドラインの追補版等の内容を収録し、観光庁に届出を行った。

なお、ガイドラインの詳細は、会員専用ホームページよりご確認いただきたい。

また、当協会ではJATAと共催で「旅行実務に関する説明会」を全国6都市7会場で開催し、「取引先への書面の交付に関する指針」、「旅行業・旅行サービス手配（業）における民

旅行実務に関する説明会（札幌会場）



旅行実務に関する説明会（札幌会場）

愛知県等において発生した豚コレラにかかる対応（観光庁）

平成31年2月6日、愛知県豊田市の農場において豚コレラの患畜が確認された。あわせて、同農場より出荷された長野県、岐阜県、愛知県、滋賀県及び大阪府の農場においても陽性が確認されているところである。

防疫措置として、愛知県は主要道に消毒ポイントを設置する等の対応を行っている。

また、農林水産省では、「農林水産省豚コレラ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針を決定したところである。

これを受け、観光庁より、愛知県等において発生した豚コレラにかかる対応について、2月6日付で情報提供及び協力の依頼がなされた。

泊の取り扱いに関する指針、「旅行広告・取引条件説明書面ガイドライン」の改訂について説明を行った。

旅行広告・取引条件説明書面ガイドライン（会員専用ホームページ）

http://www.anta.or.jp/mmb/law/koukoku_guideline.html



平成30年度国内旅程管理研修(大阪会場)

■平成30年度 旅程管理研修 実施結果一覧

開催地	会場名	受講申込者			修了者		
		会員	会員外	総数	会員	会員外	総数
仙台市	ハーネル仙台	19	1	20	18	1	19
さいたま市	大宮ソニックシティ	38	7	45	36	7	43
東京都	KFC Hall&Rooms	22	10	32	21	10	31
大阪市	エル・おおさか	45	1	46	44	1	45
広島市	RCC文化センター	17	0	17	17	0	17
計(5会場)		141	19	160	136	19	155

平成30年度 国内旅程管理研修が昨年12月4日(火)・5日(水)に当協会の主催により全国5会場で実施された。本研修は、主任添乗員資格の取得を目的とし、旅行業従事者及び就業内定者を対象とするものである。

本年度の受講者数は、155名(会員136名、会員外19名)で、研修最終日に修了テストを行い、155名が修了した。

平成30年度 国内旅程管理研修
全国5会場で実施し155名が修了



高橋幸司苦情弁済委員長(岩手県支部長)による開会挨拶



中川宜和講師(苦情弁済副委員長)

その後、質疑応答及び平成30年7月2日よりサービスが開始された、「会員専用HPへの苦情事例の掲載」について並びに旅行サービス手配業務に関する説明がなされたのち、高橋支部長による挨拶で閉会した。

苦情対応セミナーを東京都で開催

当協会とJATAとの共催による「苦情対応セミナー」が、平成31年1月29日(火)に東京都の全日通霞が関ビルで開催された。

東京Ⅱ会場はANTA会員34名(総勢105名)が参加

ANTA主催苦情対応勉強会が、平成30年12月20日(木)に盛岡市のアイーナ(岩手県民情報交流センター)にて開催された。

当日は、33名が参加し、冒頭、高橋幸司苦情弁済委員長(岩手県支部長)より挨拶がなされた後、13時10分より勉強会が行われた。

勉強会の第1部は、中川宜和苦情弁済副委員長(奈良県支部長)が講師となり、苦情対応の基本及び苦情対応の実践について、実例を挟みながら、苦情対応の基本やプロの「旅行業者」としてのお客様への向き合い方等について講義がなされた。

休憩後の第2部では、山本厚弁護士により「そうだったのか!旅行の法律」と題して、Q&A方式で、よくある取消料についての質問、旅行契約に係る民法・消費者契約法・個人情報保護法などの法律、最近の旅行に関する裁判事例について解説がなされた。

ANTA主催苦情対応勉強会
を岩手県で開催

ANTA主催苦情対応勉強会
苦情対応セミナー



山本厚弁護士

するなか、両協会の苦情相談の傾向や受付件数について報告された後、当協会理事の三浦雅生弁護士より「知っておくべき改正一覽」と題して、平成26年度の標準旅行業約款の一部改正から、平成30年7月の旅行業法施行要領の改正に至るまでの、旅行業務に関する法令等の改正点と、改正を踏まえ旅行業者に求められる実務的な取扱いについての説明、セミナーテキスト「お客様からの声を活かす苦情の報告2018」に沿った



三浦雅生講師(東京Ⅱ会場)

てケーススタディの解説が行われた。

2019(平成31)年度 国内旅行業務取扱管理者研修(概要)

2019(平成31)年度は、5月21日、22日の両日、全国8会場で開催します。

当研修修了者は、国内旅行業務取扱管理者試験の受験に際し、修了年度(2019年度)及びその翌年度(2020年度)の同試験の受験科目の一部(「国内旅行実務」)について免除を申請することができます。

- 1.研修日程**
5月21日(火)~22日(水)
- 2.研修地及び研修会場**
札幌市(TKP札幌駅カンファレンスセンター)、仙台市(ハーネル仙台)、さいたま市(大宮ソニックシティ)、東京都(家の光会館)、名古屋市(名古屋ダイヤビル2号館)、京都市(京都経済センター)、広島市(RCC文化センター)、別府市(別府パストラル)
- 3.受講資格**
平成31年4月1日現在、旅行業者又は旅行業者代理業者に所属し、平成31年4月1日を算定基準日として、最近5年以内に3年以上、本邦内の旅行を取扱う業務に従事した経験を有する者
- 4.受講願書の受付締切日**
4月3日(水) ※当日消印有効
- 5.受講手数料**
(1)25,500円:全科目受験者
(2)24,500円:地域限定旅行業務取扱管理者試験合格者(研修科目一部免除対象)
- 6.修了者の発表**
2019年6月中旬(予定)
- 7.受講願書・受講案内等の入手方法**
①ホームページよりダウンロードして印刷する
②当協会本部または支部にて直接入手する
- 8.受講願書提出・問合先**
〒107-0052
東京都港区赤坂4丁目2-19 赤坂シャスタースビル3階
一般社団法人 全国旅行業協会 管理者研修係
TEL:03-6277-6805(平日10時~12時及び13時~17時)

全旅協会員専用ホームページの
パスワード更新のお知らせ

当協会では、2019年4月1日より全旅協会員専用ホームページへログインするためのパスワードを更新いたします。

会員の皆様へは、ANTAニュース3・4月号に新たなパスワードを記載した「全旅協会員専用ホームページのパスワード更新のご案内」を同封しておりますのでご確認ください。

今後とも、会員の皆さまの役に立つ速達性のある情報提供に努めて参りますので、会員専用ホームページを是非ご活用いただきますようよろしくお願い致します。

茨城県支部

平成30年度ベトナム・ハノイ
海外研修旅行の実施

茨城県支部では、12月13日（16日に3泊4日の日程でベトナム・ハノイへの海外研修旅行を実施しました。師走の忙しい中、23名の皆様にご参加いただきました。

初日は、7時20分に成田空港に集合。最初に長山支部長及び根本業務企画委員長の挨拶をいただき、結団式を行いました。今回のフライトは、台北桃園空港を経由しハノイには



18時頃到着いたしました。スムーズに入国手続きを終え、現地ガイドのT O H氏と合流後、夕食は安倍総理も訪れたというベトナムの一流レストランでベトナム料理を堪能し、ハノイのホテルで眠りにつきました。

二日目は、世界遺産ハロン湾に向けて3時間30分のバス旅からスタート。そして、ゴールデンクルーズ号に乗船し遅い昼食の後、とても広く幻想的な鍾乳洞を見学しました。ゴールデンクルーズ号に戻って、生春巻き作り体験に参加しましたが、女性の参加者の皆様が手慣れた様子で上手に巻いていたのはさすがでした。コースディナーをいただいた後は、船上の夜を思い思いに満喫。この日は雲が厚く、ハロン湾に沈む夕日を見ることができず残念でしたが、大小様々な奇岩、海の桂林とも言われる時間ごとに違う景色は、見飽きることがありませんでした。



三日目の早朝に行われた太极拳体験には約半数が参加し、絶景の中で心も体もリフレッシュ。朝食後は、手漕ぎボートでの洞窟巡りをいたしました。操縦に奮闘する途中には、餌付けされた可愛い猿の群れに遭遇しました。盛りだくさんなゴールデンクルーズ号の旅は、ここまでで終了となりました。下船後は、ハロン港にあるレストランで昼食を済ませ、ハノイへ戻り、市場やハノイ教会を見学しました。クリスマスの飾り付けがされた通りを散策し、レストランでベトナム風フレンチフルコースの夕食を頂きました。その際、この日が誕生日



という参加者のために急遽パーティールになり、思いがけず賑やかな時間となりました。また、この日はハノイの競技場で東南アジアサッカー選手権決勝戦が開催されていたこともあり、ホテルまでの道路は大変な混雑でした。

最終日の四日目は、ホテルで朝食を済ませ二路日本へ。台北を経由し成田空港には20時20分に到着しました。

体験型プランである今回の研修は、参加いただいた皆様にとつて収穫の多いものになったのではないかと思います。今後もある有意義な情報を発信していけるよう努力してまいります。

埼玉県支部

平成30年度海外旅行実務研修教育
事業の実施

（一社）全旅協埼玉県支部（浅子和世支部長）は、海外旅行実務研修教育事業として平成30年12月18日（火）から3日間の日程でフィリピンセブ島への視察研修旅行を、浅子支部長を始めとする会員32名で実施しました。

この度の研修は、平成30年2月20日に神奈川県支部の坂入満支部長のご紹介により、さいたま市内の会議室において実施された「JPTCフィリピン観光協議会主催埼玉地区旅行代理店商談会」において、観光協議会より「実際にフィリピンの観光産業を視察に来て欲しい」との要請があったものです。（商談会の詳細は、ANTANNEWS 2018年5・6月号に掲載）

出発当日は、成田空港第二ターミナル3階出発ロビーに全員が定刻通りに集合し、出国手続きを済ませフィリピン航空でセブ島へ到着し入国手続きの終了後、二行は専用バスにてセブ市内観光へと向かいました。最初の視察地

は敵の侵入を防ぐため造られたサンペドロ要塞を、次にスペインからの植民者が建造したフィリピン最古の教会として知られるサントニニョ教会を見学しました。その後、ヤップハウスは時間の都合で車窓からの見学となりました。そして、マクタン島に向う道路が予想以上に渋滞した為、先にレストランでフィリピン料理の夕食を済ませてから、ホテルヘチェックインし1日目は終了です。

2日目は、ホテルを9時に出発しアイランドピクニックツアーです。南国の太陽が照りつける中、栈橋を徒歩にて移動。乗船場でパンカーボートに梯子を使って乗船し、二艘めには、綱渡りで乗り継ぎ、目的地である小島（ナルスワングリゾット）へ出航となりました。小島に到着後、各自でシュノーケル体験などのマリンスポーツを楽しみました。昼食はランチビュッフェをいただき、食後にパンカーボートでホテルに向かいました。ホテル到着後、夕食まで自由行動でしたので、各自有意義な一時を過ごしました。夕食はホテル

のプールサイドにて海鮮バーベキューを堪能し、参加者全員で親睦を深めることとなりました。

3日目は、雨の降るなか9時にホテルを出発し、セブシティのショッピングモール（シューマート）へ向かいました。到着後、マーケットにて名産品などお土産を購入。その後、空港へと向かい、出国手続き終了後、各自で昼食を済ませ、セブ空港15時発のフィリピン航空にて成田空港へ向け出発し、参加者全員が無事に研修旅行を終えることが出来ました。

最後に、この度の研修旅行実施にあたり、（一社）埼玉県旅行業協会特別協定連盟会員でありますニッカ航空サービス（株）様には、2日目のツアー及び夕食のご提供をいただき等のご配慮をいただき、ありがとうございます。

また、現地では関係者各位にご協力を頂き有意義な研修ができたことに参加者一同感謝申し上げますとともに、今後、今回の研修を活かしお客様の送客に努力する所存でございます。

ベトナム世界遺産を巡る
ホイアン・フエ 研修旅行紀行

(二社)全国旅行業協会長野県支部、(二社)長野県旅行業協会及び(協)長野県旅行業協会は、平成30年12月16日(日)～19日(水)の3泊4日の日程で、ベトナム中部・ダナン・ホイアン・フエの世界遺産建造物を巡る3社共同の研修旅行を実施いたしました。

本県は広いため、東信(上田市)を早朝3時30分に出発、長野市・松本市・飯田市と中央道を南下し、南信(阿智PA)着6時30分に最後の3名が乗車、総勢25名が参加し一路中部国際空港に向け出発しました。

日頃は全員揃ったところで、朝の挨拶、旅行中の諸注意など添乗員としての仕事に忙殺されますが、今回はその仕事もなく、和やかな雰囲気の中、三澤(協)長野県旅行業協会理事長から挨拶があり、今回の研修旅行の意義を再認識いたしました。程なく中部国際空港に到着、出国手続きをし、ベトナム航空347便(ボーイング社787型機)10時15分発ハノイ経由にて、ダナンに向け出発しました。

ベトナムと日本との時差は2時間、約5時間のフライトを経て到着したハノイ空港での入国手続きは長蛇の列となっており、又空港受取の荷物もなかなか



か出てきませんでした。やっと来た荷物を持って、国内線ターミナルへシャトルバスで移動しましたが、個人で来たら迷子になりそうな空港でした。

乗継便は16時30分ハノイ発、80分のフライトで、雨のダナン空港に到着いたしました。

ベトナム中部は、この時期雨

位が乗ったバイクが溢れ、そのうへ道路が狭いのに、高速で走る車が多くスリル満点でした。また、人でなく車優先のお国であるとの事、ベトナムに行かれる方は注意が必要です。

夕食後、21時にホテルに到着し、荷物を取り部屋に入ったところ、ヨーロッパ調の素晴らしい室内に感嘆いたしました。ただ、シャワーの湯が途中で水になってしまったとか、バスタブの湯が出てこなかったとの苦情も聞かれました。

2日目は、ホテルを朝8時に出発し、フエの世界遺産建造物(ゲン王宮、カイディン帝廟、ドウドウック帝廟)の見学、往復約7時間の行程となりました。どの建造物も、ベトナム戦争で一部が破壊されたとはいえ、良くこれだけ修復し往時の面影を残していることに感心するとともに、建物に残る文字は漢字であり中国文明の影響が色濃く残っていることも認識いたしました。

ただ、世界遺産の建造物や庭園などは綺麗に清掃されていますが、一歩外に出ると生活ゴミが散乱しており、マナーの悪さも痛感いたしました。

19時30分ホイアンに到着。夕食は、我が国の安倍首相も

訪れたトゥボン川沿いのサクラレストランです。ランタンが美しい夜景を見ながらの食事は、旅の疲れが癒される一時となりました。

3日目の午前中は、徒歩でのホイアン市内世界遺産巡りです。

歴史保存地区は、16～19世紀に繁栄した情緒ある街並みが残っています。日本橋・福建会館などを散策しましたが、街の入口には「ベトナム・日本文化空間」と記されたモニュメントがあり、両国の友好関係が感じられました。

午後は、ダナン市内のホテル研修をいたしました。「ノボテル・ダナンプレミア・ハンリバー」と高級リゾートホテルの「ブルマ・ダナンビーチリゾート」の2か所を見学いたしました。今後のコース作成・見積りに参考になると思いました。

全ての日程が終了し、帰国の途につくにあたり、ベトナムの歴史を思うと、中国の支配時代、フランスの支配、日本の支配、そしてベトナム戦争と、苦難な時代が長かったが、どんな事にもヘコタレないこの国の国民が持つ、バイタリティーには頭が下がる思いを痛感しました。

ベトナムは今、各所に建設現場があり、ゆっくりではあるが

着実に経済は成長していることを実感します。対日感情も良好なこの国には、これから東南アジアの観光の中心として、お客様の送客、ご案内が出来ると確信いたしました。

最後にこの研修旅行にご協力いただいたベトナム航空初め関係者の皆様には心より御礼申し上げ、観光を通じてベトナムと日本がこれからも良好な

関係が、末永く続く事が出来れば、今回の研修旅行が意義あるものになると思います。

(協)長野県旅行業協会(二社)長野県旅行業協会 副理事長 長崎義一

青森県・むつ市
川内交通バス

青森県下北半島・むつ市の観光バスは、私たち「川内交通バス」にお任せください。青森県内や東北地方の観光はもちろん、東京大阪など日本全国への長距離バスも運行。乗車人数に合わせて様々なタイプの車両をご用意しています。また、お客様の安全を第に考え、公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」で2星の認定を受けました。貸切バスのご予約、お問い合わせはお気軽にどうぞ。

■住所…〒035-0043
青森県むつ市南赤川町10-25
TEL 0175(3)10027
WEB: <https://bus.mutsuyatai.com>



大型バス(スーパーハイデッカー)



中型バス



大阪府支部

ANTA・OATA合同セミナー 2019年の消費税&旅行業法セミナー

平成31年1月24日(木)に、(社)全国旅行業協会大阪府支部、協同組合大阪府旅行業協会と合同でセミナーを開催いたしました。

第1部に消費税セミナー、第2部に旅行業法セミナーを実施し、実務的な内容で関心度も高く、当日は36名の方にご参加いただきました。

第1部では2019年10月1日に実施予定の消費税について、専門家である浪速税務署の職員、田中氏を講師に招き、消費税の軽減税率制度や日々の経理など、ご用意いただいた資料を確認しながら説明いただきました。

第2部では、(社)全国旅行業協会の顧問弁護士 長部研太郎氏を講師に招き、旅行業法や事例を盛り込みながら、専門的な切り口で皆様に講習していただきました。

会員の皆様には、(社)全国旅行業協会の顧問弁護士である長部研太郎氏を身近に感じていただく良い機会となりました。

今後も、会員皆様の、日々の業務にお役立ていただけるセミナーを開催していきたいと思っております。



京都府旅行業協同組合

岡崎桜回廊ライトアップ& 十石舟めぐり



京都府旅行業協同組合(理事長 上原龍男)が運航を担当します京都の春の風物詩「岡崎桜回廊ライトアップ&十石舟めぐり」が今年も実施されます。

この十石舟めぐりは、京都市をはじめ関係団体が実行委員会を組織して運航しており、今年で十六年目を迎えます。毎年桜花爛漫の三月下旬から、若葉の美しい五月上旬までが運航期間となっております。

京都市では、平安神宮やロームシアター京都、京都国立近代美術館などが集まる京都随一の文化・交流ゾーン 岡崎エリアの魅力を引き出し、活性化を進めるため、官民地域連携による「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を設置、様々な取り組みが実施されています。その取り組みの一環として協議会は2012年から琵琶湖疏水沿い約二五キロメートルの間をライトアップしており、本年は三月二十八日から四月七日まで点灯します。十石舟もこれに合わせて夜間運航を実施いたします。ライトアップされた満開のソメイヨシノなどの桜を舟上からご覧頂くと、京都の春の風情を満喫していただけることと存じます。

昨年は、桜の開花時期が早く、3月下旬に満開を迎えるという事態となりましたが、遠隔

地のお客様の利便性向上を図るウエブ予約販売では、訪日外国人用の英語サイト利用を含め6234名様にご利用いただきました。爽やかな新緑時期にもご来場いただくため、のほりやハッピーをピンク色から緑色に着替えてイメージアップを図るとともに、「わかば版」チラシの作成、親子割引の設定等で集客に努め、18409名様にご乗船いただくことができました。



また、好評の界隈ウォーキングツアー「十石舟めぐり&京都散策」、南禅寺名物湯豆腐ランチや京料理夕食プラン、プレミアム感溢れる着地型ツアーも企画しております。人気スポット 伏見稲荷大社を巡るコース、世界遺産 二条城の特別拝観コースは外国人観光客にも対応、英語のボランティアガイドがご案内致します。

ウエブ予約販売は、二月二十七日十時より開始を予定しておりますが、乗船場では、当日分の販売も行っております。

団体様のご利用(桜の満開時期は夕方の臨時便等)も可能ですので、お問い合わせください。「全旅クーポン」の決済で承っております。

「岡崎さくらわかば回廊 十石舟めぐり&京都散策」等に関するお問合せは、左記 京都府旅行業協同組合へお願い致します。

(2月22日まで)
TEL: 075(621)7696
(2月25日から)
TEL: 075(653)2511
URL: <http://kyoto-tabi.or.jp>
E-mail: kyoryo@kyoto-tabi.or.jp

滑川 ぼたるいか海上観光と ホタルイカ料理 スカイホテル滑川宿泊

写真はイメージです

海上観光船から、ぼたるいかの発光を見ることが
できるのは、3~5月上旬のわずかな期間だけ

●宿泊日設定期間 ※最小乗人数/1名
3/20(水)~5/5(日・祝)

<ツアー料金> ●1泊2食付(2名様1室・お一人様)

	平日	休前日
(大人)	20,000円	21,000円
(中学生)	18,000円	19,000円
(小学生)	16,000円	17,000円

※シングル利用の場合500円アップ、4/27~5/5のゴールデンウィーク中はそれぞれ1,000円アップになります。

●詳しくはホームページまで <http://www.tours-j.co.jp>

旅行企画・実施 株式会社 ツアーズ ジャパン

申し込み先 TEL(076)476-0161 〒936-0053 滑川市上小泉1263 SCバス店内 FAX(076)476-0162 E-mail tours-j@titan.ocn.ne.jp

ゴールデンウィーク初日
4月27日(土)宿泊限定特典

- ぼたるいかミュージアム入場券
- 普段見ることが出来ないバックヤード見学ツアー(4月27日16時)

がんばれ熊本 がんばれ大分 でかけよう九州!

ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光振興を応援します

全道47都道府県550の旅行会社が参加しています
一般社団法人 全国旅行業協会
ALL JAPANESE TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

観光庁
Japan Tourism Agency

主要旅行業者の旅行取扱状況速報
(平成30年9・10月分)

■平成30年9月分

【海外旅行】

総取扱額は対前年同月比102.7%となった。

募集型企画旅行については、台風第21号による関西国際空港の閉鎖の影響があり、前年同月と比べ減少したが、受注型企画旅行(団体旅行)については、一般企業・組織、教育関係ともに取扱人数が増加し、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比111.5%となった。北海道胆振東部地震及び台風の影響があったものの、欧米豪市場を中心とした個人旅行の取扱いは引き続き堅調に推移し、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【国内旅行】

総取扱額は対前年同月比91.4%となった。北海道胆振東部地震及び台風の影響があり、被災地を中心とした北海道・西日本方面が低調となり、総取扱額は前年同月と比べ減少した。

■平成30年10月分

【海外旅行】

総取扱額は対前年同月比110.2%となった。

韓国への取扱いが好調であり、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比110.4%となった。

北海道胆振東部地震及び関西国際空港の閉鎖の影響は少なく、豪州及び中国を中心とした個人旅行の取扱いは引き続き堅調に推移し、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【国内旅行】

総取扱額は対前年同月比98.4%となった。

団体旅行の取扱いは好調であったものの、個人旅行において、北海道・西日本方面は低調となり、総取扱額は前年同月と比べ減少した。

【旅行会社からの聞き取り】

2019年春季 旅行業公正取引協議会(旅公協) 「公正競争規約説明会」開催のご案内

説明会での説明は、表示規約・景品規約の基本的な考え方と内容についての理解を深めると同時に、日常の実務にすぐに活用できる事例紹介に重点を置いたプログラムになっています。

2016年4月1日から改正景品表示法に基づく不当表示に対する課徴金制度がスタートし、事業者は一層の注意が求められています。このようなことから、「公正競争規約」の周知徹底を図るため、2019年も4月に下記により春季の説明会を開催いたします。

開催日・開催都市

No.	開催日	曜	都市(募集人員)	会場名
1	4/2	火	東京Ⅰ(300名)	きゅりあん 7F 「イベントホール」
2	4/4	木	大阪Ⅰ(200名)	天満研修センター 2F 「205ホール」
3	4/8	月	東京Ⅱ(300名)	きゅりあん 7F 「イベントホール」
4	4/9	火	那覇(40名)	八汐荘 4F 「中会議室」
5	4/11	木	東京Ⅲ(300名)	きゅりあん 7F 「イベントホール」
6	4/16	火	広島(80名)	RCC文化センター 7F 「704号室」
7	4/18	木	福岡(100名)	天神クリスタルビル 3F 「大ホール」
8	4/23	火	名古屋(200名)	名古屋国際会議場1号館 4F 「141+142会議室」
9	4/25	木	大阪Ⅱ(200名)	天満研修センター 2F 「205ホール」

開催時間

※「表示規約の部」のみの参加、又は「景品規約の部」のみの参加も可能です。

◆9:45～15:00

09:30～ 受付開始

09:45～09:55 景品表示法、公正競争規約
及び旅行業公正取引協議会
について

09:55～13:00 表示規約の部

13:00～14:00 昼食休憩(60分)

14:00～15:00 景品規約の部

・今回の規約説明会では、前回(2018年秋季)と同様、旅行業における公正競争規約の基本的な内容についてご説明します。

・「表示規約の部」のみ参加、又は「景品規約の部」のみ参加が可能です。その場合、受付対応のため、必ずその旨を備考欄にご記入ください。

◇違反の未然防止には、規約の基本を理解することが不可欠です。

参加費用

・旅行業公正取引協議会
会 員：無料

・旅行業公正取引協議会
非会員：有料(お1人3,000円)
※参加費用は当日、受付時に申し受けます。

「公正競争規約説明会」詳細・申込に関しては下記ホームページより
【2019年 春季公正競争規約説明会】をご覧ください。

<http://www.kotorikyo.org/>
又は

旅公協 検索

2019年 詳細・申込はこちら
春季公正競争規約説明会
開催のご案内

参加申込方法

- (1) お申し込みは旅公協ホームページから必要事項を登録の上、お申し込みください。
<http://www.kotorikyo.org/>
旅行業公正取引協議会会員会社の方は会員ページからお申し込みください。
ログインにはIDとパスワードが必要です。
- (2) 登録完了後、即日確認メールにて「参加証」を送信いたします。必ずご確認ください。
- (3) 当日は「参加証」をプリントアウトして必ずご提出ください。
- (4) 申込締切日は各会場開催日の3日前となりますが、募集人員に達し次第締め切りとさせていただきます。

キャンセル(取消)について

キャンセルの場合は速やかに旅公協ホームページから取消手続きを行ってください。

旅行の広告でよく見かけるこのマークなんだろう…?

“旅行業公正取引協議会”会員の「ロゴマーク」です。



お客様に信頼される旅行広告に取り組んでいるマークです。
会員会社の旅行広告には、このマークが表示されています。
旅選びの目印としてご確認ください。

旅公協

検索

年会費、入会手続きについては、ホームページをご覧ください。



旅行業公正取引協議会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-3 全日通霞が関ビル5F TEL.03-3592-1641 FAX.03-3592-1644



旅行業公正取引協議会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-3 全日通霞が関ビル5F
Tel:03-3592-1641 Fax:03-3592-1644
<http://www.kotorikyo.org/>

旅公協

検索

「地旅」で出会う日本の笑顔
でかけよう
北海道・東北



— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します —



鶴ヶ城

奥入瀬溪流

五大堂



上土幌町アーチ橋

大曲の花火

龍泉洞



全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency

全旅協 旅行災害補償制度 & 海外企画旅行補償制度

全旅協 旅行災害備援制度

重大事故支援制度 緊急連絡カード

(一社)全国旅行業協会専用【緊急サポートデスク】

087-883-8888

(受付24時間365日) 海外からは+81-87-883-8888

【会社名】

(株)ANTAツーリスト

観光庁長官 ・ 東京都

知事登録

2

9999

5

全旅協旅行災害補償制度

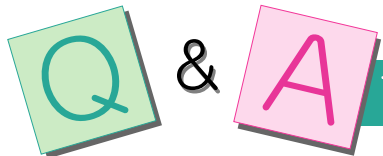
『ANTA会員専用 重大事故支援制度』

ほかの保険では手に入らない優れたサービスです。
是非ともご利用ください。

一般社団法人 全国旅行業協会指定代理店

全旅●保険 株式会社 旅行ビジネスサポート

TEL.03-6272-9704 FAX.03-6272-9714 <http://tbstokyo.co.jp/>



「旅程保証責任の具体例-2」



服部 豊

(株)JALバックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA・JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。

今回は、「旅程保証責任」を負う「宿泊機関の名称や、客室の種類・景観、観光、食事等」に関する具体的な事例をQ&A方式で考えてみたいと思います。(2019年1・2月号、2018年11・12月号)も併せて参照してください。

下表は、前回の復習ですが、「旅程保証責任」を負うことになる「重要な契約内容の変更(旅程変更):別表第2」です。

- ① 旅行開始日又は旅行終了日
- ② 入場する観光地又は観光施設(レストランを含む)その他の目的地
- ③ 運送機関の等級又は設備のより低いもの
- ④ 運送機関の種類又は会社名
- ⑤ 日本発着便の出発又は到着の空港名
- ⑥ 日本発着の国際線の直行便が乗継便又は経由便
- ⑦ 宿泊機関の種類又は名称
- ⑧ 宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の条件
- ⑨ 上記①～⑧のうち「ツアータイトル」に記載した事項
(受注型企画旅行の場合は、⑨はありません)

事例紹介

＜事例紹介にあたっての共通条件＞

- ① 旅行代金は10万円とします。
- ② 旅程変更の原因は、全て運送・宿泊機関等のオーバーブックの発生によるものとします。
- ③ 旅程変更につき、旅行業者は旅行開始当日以降に通知したものとします。
- ④ 「旅行開始前」に変更を通知したときは、変更補償金は「半分」です。
※「旅行開始前」とは「旅行開始日の前日まで」をいいます。
- ⑤ 「契約(確定)書面」とは、「パンフレット」及び「確定書面」をいいます。

Q.1

- (1) 契約(確定)書面では、宿泊は、「A旅館(2人部屋)」(2泊)と書かれていました。ところが、前日の地震の影響でA旅館の一部の部屋が使えなくなり、その結果、お客様は隣の「Bホテル(2人部屋)」に2泊に宿泊することになりました。「旅程保証責任」を負いますか?
- (2) 負う場合に支払う「変更補償金」の額は、いくらになりますか?

A.1

- (1) 「宿泊機関の種類又は名称の変更」(別表第2の⑦)により、「旅程保証責任」を負います。
- (2) 「変更補償金」の額:10万円×2%×2件(2泊) = 4,000円
※本事例では、変更原因が、「地震の影響でA旅館の一部の部屋が使えなくなった」とあり、「全館休業」ではありません。つまり、A旅館は「宿泊サービスの提供を行っているにもかかわらず、部屋の不足が発生した。」ことになり、このことが、まさにA旅館に「オーバーブックが発生した」とみなされます。従って、旅行業者は、「Bホテル(2人部屋)」という「宿泊機関の種類」と「宿泊機関の名称」の変更の「2件」の「旅程保証責任」を負います。
※上記(2)の算出式にある「2件」とは、旅行業約款「募集型企画旅行契約の部(受注型企画旅行契約の部)」別表第2の注5により、「第7号に掲げる変更(宿泊機関の種類の変更又は宿泊機関の名称)」が1泊の中で複数生じた場合であっても、1泊につき、1件として取り扱う。」という定めによります。
※本例を含め、後述する全ての事例において、「**本来の旅行サービス提供機関の旅行費用(宿泊代金や運賃等)**」と「**変更にな**

った**旅行サービス提供機関の旅行費用**」との間に差額が発生することがあり、この場合は以下のように処理します。
(以下、全ての事例において同様の考え方で対応します。)

- ① 「**変更となった旅行サービス提供機関**」<「**本来の旅行サービス提供機関の旅行費用**」⇒変更の原因にかかわらず、常に差額は旅行者に払い戻す。(募(受)約款13条、同14条4項)
- ② 「**変更となった旅行サービス提供機関**」>「**本来の旅行サービス提供機関の旅行費用**」⇒「旅程保証責任」、「損害賠償責任」が発生したときは、差額は旅行業者が負担する。
(募(受)約款14条4項2つ目のかつ書き、募(受)約款27(28)条1項)

Q.2

- (1) 契約(確定)書面では、河口湖で宿泊する旅館は「A旅館」で、部屋は「湖と富士山が見える部屋」と書かれていました。しかし、「湖と富士山が見える部屋」が不足し(オーバーブックが原因)、2泊とも「これらが見えない部屋」に変わってしまいました。この場合、「旅程保証責任」を負いますか?
- (2) 負う場合に支払う「変更補償金」の額は、いくらになりますか?

A.2

- (1) 「宿泊機関の客室の景観の変更」(別表第2の⑧)により、旅行業者は「旅程保証責任」を負います。
- (2) 「変更補償金」の額:10万円×2%×2件(2泊) = 4,000円
※上記(2)の算出式にある「2件」は、募(受)約款、別表第2の注5により、「第8号に掲げる変更(宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件)」が1泊の中で複数生じた場合であっても、1泊につき、1件として取り扱う。」という定めによります。

Q.3

- (1) 契約(確定)書面では、河口湖で宿泊する旅館は「A旅館本館」(2人部屋)」と書かれていました。しかし「A旅館本館」(2人部屋)」のオーバーブックにより、「A旅館別館」(2人部屋)」に変わり、別館に2泊することになりました。この場合、「旅程保証責任」を負いますか?
- (2) 負う場合に支払う「変更補償金」の額は、いくらになりますか?

A.3

- (1) 「宿泊機関の名称の変更」(別表第2の⑦)として「旅程保証責任」を負います。
- (2) 「変更補償金」の額:10万円×2%×2件(2泊) = 4,000円
※同一宿泊施設に関して、「新館・別館」、「本館・別館」等の区別を募集広告や契約(確定)書面に記載する義務はありません。しかし、これらを記載した場合は「A旅館本館(別館)・新館(別館)・旧館(新館)」等までを、「1つの名称」として取り扱います。
従って、本例のように「オーバーブック」により「A旅館本館」が「A旅館別館」に変わったときは、旅行業者は「宿泊機関の名称の変更」として「旅程保証責任」を負います。

羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら



車庫から羽田空港まで**5分**

関自旅1第 158号

羽田空港交通株式会社



■JGALA2016

新運賃制度にも合理的に適用でき、安心して貸切バスをご利用できます。

大型バス60人乗り、大型バス53人乗りサロン、大型バストイレ付サロン、マイクロバススーパーロング用途によってお選びいただけます。



■マイクロ 573



■マイクロ 432

■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。安全運行・確実な送迎で承ります。

お申込みは 羽田空港交通株式会社

TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436

本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1

- 東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102
 - 神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90
 - 千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23
- 【ホームページアドレス】<http://haneda-bus.com/>
【メールアドレス】info@haneda-bus.com



レインボーブリッジタ暮れごろ



桜の季節、中金プラン



秋の味覚、大名プラン



冬の鍋、中金プラン



椅子・テーブル式の船内



初夏・夏のいろどり、小町プラン

東京都・品川区

屋形船 中金

ぎらめく東京湾の夜景を

季節によって趣きが異なる東京湾を、江戸情緒あふれる屋形船で周遊。お台場やレインボーブリッジ、スカイツリーの夜景など東京を観光するにはぴったりです。隅田川でのお花見や、夏の花火大会はもちろん、オールシーズン各種イベントにもご利用ください。食事は板前乗船できる乗合船就航。



酒・冷燗、焼酎(麦・芋)、サワー類、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンクなど
【料金】中金プラン10,800円(税込)、小町プラン14,040円(税込)、大名プラン16,200円(税込) ※3プランとも飲み放題つき
松花堂ランچプラン¥7,560円(税込)、フンドリンクのみ ※カラオケに予約を付けること可、要相談。
■交通のご案内：京浜急行北品川駅下車 徒歩3分
JR品川駅下車 徒歩10分
住所：〒140-0002 東京都品川区東品川1-11-17
TEL 03(3471)4453
FAX 03(3740)4646
WEB <http://www.nakarin.com/>

A.11

- (1)「メニューの変更」が発生した原因は、「食材の不足」です。「食材の不足」は、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足ではないので、旅程保証責任を負うための原因(いわゆる「オーバーブック」)ではありません。また、「メニューの変更」は、「旅程保証責任」を負うことになる9つ(受注型は8つ)の「重要な契約内容(旅程変更)の変更」の中にも含まれていません。
- (2)従って、「旅程保証責任」は変わらず、「変更補償金」の支払いは不要です。(ただし、これにより、食事に係る旅行費用の増減があれば、旅行代金の精算をします。(中華料理の食事代が、日本食の食事代(旅行費用)より増加する場合は、旅行者から増加分を徴収し、逆の場合は旅行者は旅行者に対して減少分を返金します。(募(受)約款13条及び同14条4項)

Q.12

(1) 契約(確定)書面には、以下の旅程が書かれていました。
[初日]: 朝、京都＝(新幹線ひかり号 **グリーン車**)＝昼、静岡着、着後、清水港「河岸の市」で昼食、午後、**静岡・清水地区半日市内観光**、夕食、日本平ホテルにて。同ホテル泊。
[2日目]: 午前、**自由行動**、午後、静岡＝(新幹線ひかり号普通車指定席)＝京都。ところが、初日の新幹線ひかり号グリーン車にオーバーブックが発生し、グリーン車から普通車に変更となり、かつ、初日及び2日目の旅程が以下のように変わりました。



↓ 変 更 後 ↓

[初日]: 朝、京都＝(新幹線ひかり号 **普通車**)＝昼、静岡着、着後、清水港「河岸の市」で昼食、午後、**自由行動**、夕食、日本平ホテルにて。宿泊:同ホテル泊。
[2日目]: 午前、**静岡・清水地区半日市内観光** 午後、静岡＝(新幹線ひかり号普通車指定席)＝京都。この場合、旅行者は、「旅程保証責任」を負いますか？
(2) 負う場合、「変更補償金」の額はいくらになりますか？

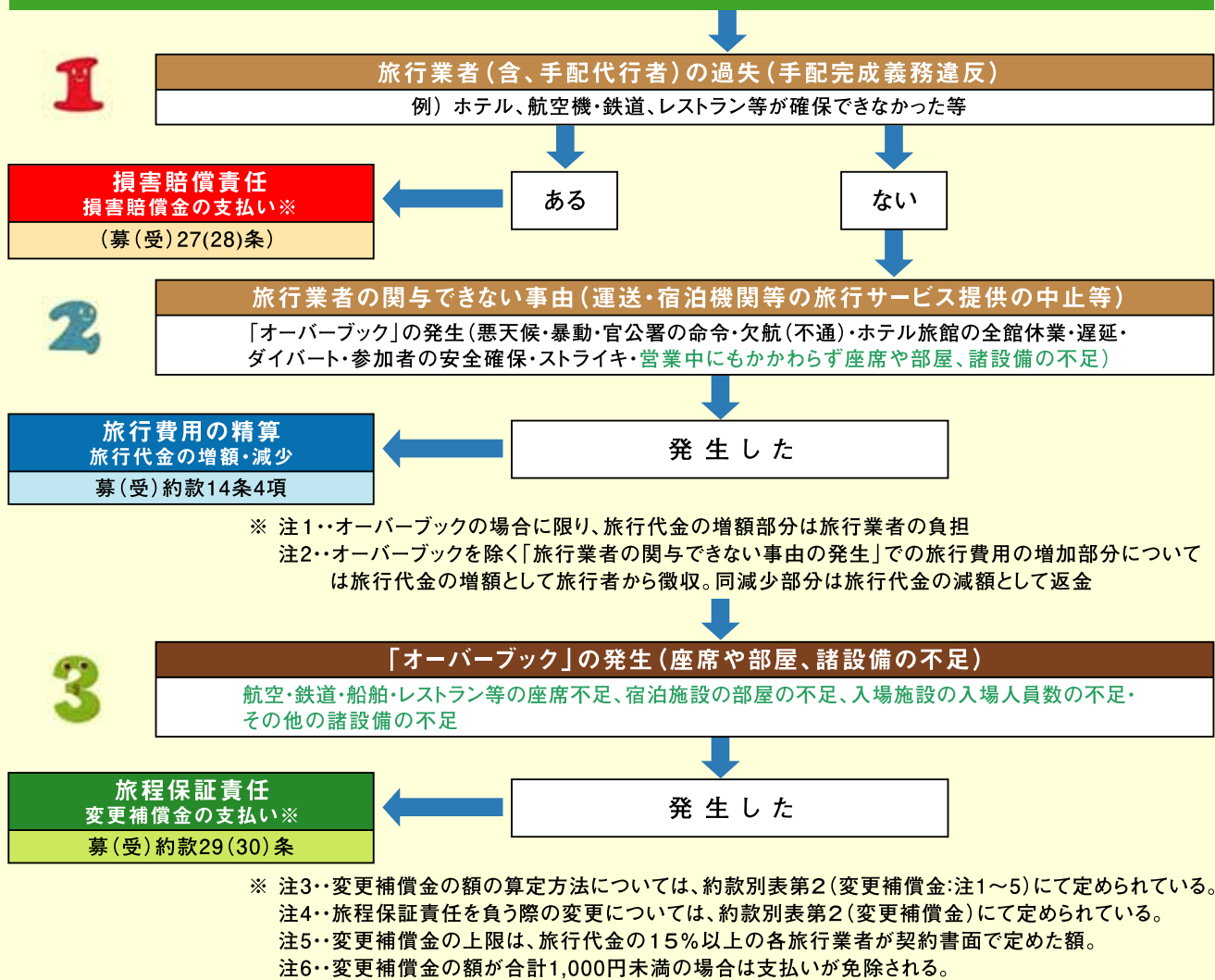
A.12

- (1) ①初日の「運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(別表第2の③)」として1件の「旅程保証責任」のみを負います。
- (1) ②初日の午後に実施予定であった「静岡・清水地区の半日市内観光等」は、2日目に、旅程(日程)を代えて実施できたので、旅程保証責任の対象外となります。従って、旅行者は、この部分の変更については「旅程保証責任」を負いません。
- (2) 変更補償金の額:10万円×2%×1件=2,000円
なお、グリーン車から普通車へのグリーン料金の減額部分は、旅程保証責任ではなく、旅行者は、旅行者に対して「旅行代金の精算」(＝減少)をして旅行費用の減少分を後日返金することになります。(募(受)約款13条及び同14条4項)

<「重要な契約内容の変更(旅程変更)」が発生したときの旅行者の3つの対応の仕方>

「損害賠償責任」及び「旅程保証責任」の関連図

<旅程変更(契約内容の変更)になった以下の3つの原因を検証>



Q.4

- (1) 契約書面では、「宿泊(1泊):Aホテル又は同等クラス」と記載されており、「同等クラス」のホテルとして、「Bホテル、Cホテル、Dホテル」の名称が「複数列記」されていて、「確定書面」で「Cホテル」と決まりました。
ところが、「現地」に到着すると「Cホテル」のオーバーブックにより「Aホテル」に変わりました。
この場合、「旅程保証責任」を負いますか？
(2) 負う場合に支払う「変更補償金」の額は、いくらになりますか？

A.4

- (1) 確定書面に記載された「Cホテル」から「Aホテル」に変わったことで、「宿泊機関の名称の変更」(別表第2の⑦)として「旅程保証責任」を負います。
- (2) 「変更補償金」の額:10万円×2%×1件(1泊)＝ 2,000円
※1「Aホテル」は、契約書面(複数列記)で、利用するホテルの範囲に含まれますが、一旦、「Cホテル」を利用する旨の確定書面を交付したので、結果として「Cホテル」から「Aホテル」への「宿泊機関の名称の変更」となり、「旅程保証責任」を負います。
(募(受)約款、別表第2 注2)
※2「旅程保証」は、「契約書面」⇒「確定書面」⇒「現地(実際の提供)」の各段階での変更の回数ごとに「件数」が加算されます。

Q.5

- (1) 契約書面では、「宿泊:Aホテル」と、ホテルが限定されていました。
ところが、「Aホテル」のオーバーブックにより、確定書面では、「Aホテル」と「同等クラスのホテル」(契約書面にホテル等級表あり)である「Dホテル(1泊)」に変わりました。ところが、「現地」に到着すると、「宿泊:Aホテル」に戻っていました。
この場合、「旅程保証責任」を負いますか？
(2) 負う場合に支払う「変更補償金」の額は、いくらになりますか？

A.5

- (1) 「宿泊機関の名称の変更」(別表第2の⑦)として「旅程保証責任」を負います。契約書面に記載のある「Aホテル」に戻ったからといって、「旅程保証責任」は免責になりません。「Aホテル」⇒①「Dホテル」⇒②「Aホテル」の合計2回の変更が発生したとみなされます。
- (2) 「変更補償金」の額:10万円×2%×2件＝ 4,000円
算出根拠は **A.4** (2) ※2参照

Q.6

- (1) 契約書面では、「宿泊:Aホテル(1泊)」とホテルが限定されていました。ところが、「Aホテル」のオーバーブックにより、確定書面で、「Aホテル」より、ランクが遥かに上の「Xホテル」に変わりました。
「Aホテル」、「Xホテル」共に、契約書面に当社が定めたホテル等級表に「Aホテル＝Bグレード」、「Xホテル＝Sグレード」と記載されていました。
この場合は、「旅程保証責任」を負いますか？
(2) 負う場合、「変更補償金」の額はいくらになりますか？

A.6

- (1) ①旅行者が、「標準旅行業約款」と同じ内容の、「旅行業約款」を使用している場合は、たとえランクの高いホテルに変更となったときでも、「宿泊機関の名称の変更」(別表第2の⑦)として「旅程保証責任」を負います。
ただし、下記の(1)②の措置を講じた場合には負いません。
(1) ②「旅程保証責任を負わない場合」(イ.とロ.を実施した場合)
イ.契約書面に、本問でいえば、「Aホテル」、「Xホテル」が共に、同社が定めた宿泊機関の等級表に「Aホテル＝Bグレード」、「Xホテル＝Sグレード」のように、その等級及びその根拠が明確に記載されていること。
ロ.旅程保証責任免除の「個別認可約款」の認可を受けていること。
(2) 「変更補償金」の額:10万円×2%×1件(1泊)＝ 2,000円
(「個別認可約款」の認可未取得の場合)
※「個別認可約款」の認可申請については、会員専用ホームページ(<http://www.anta.or.jp/mmb/law/law.html>)を参照願います。
※なお、同一ホテル内で、明らかに好条件への変更(例:シングル→スイート)の場合は、「個別認可約款」の認可が無くとも旅程保証責任は負いません。ただし、ツイン(トリプル)からスイートへの変更は、「ベッド数」が異なる場合等があるので必ずしも「好条件」ではないので、注意が必要です。



Q.7

- (1) 契約(確定)書面の「ツアータイトル」には「ANA便で行く、札幌3日間(Aホテル泊)」と書かれていました。ところがANA便のオーバーブックで、本来の10:00発の[ANA●●便]が13:00発の[ANA▲▲便]に変更されました。この場合は、「旅程保証責任」を負いますか？
(2) 負う場合、「変更補償金」の額はいくらになりますか？

A.7

- (1) ANA●●便のオーバーブックが原因で、「便名変更(●●便 → ▲▲便)」と「出発時刻変更(10:00→13:00)」の2件の変更が発生していますが、いずれも、「旅程保証責任」を負うことになる募集型企画旅行の9つ(受注型は8つ)の「重要な契約内容(旅程変更)の変更」の中に含まれていない変更です。
(2) 従って、「旅程保証責任」は変わらず、「変更補償金」の支払いも不要です。

Q.8

- (1) 契約(確定)書面のツアータイトルには「スカイツリー展望台」から「初日の出観賞・東京2日間」と書かれていました。ところがスカイツリーの展望台にオーバーブックがあり、東京タワー展望台からの初日の出観光に変更となりました。
この場合、旅程保証責任を負いますか？
(2) 負う場合、変更補償金の額はいくらになりますか？

A.8

- (1) スカイツリーの展望台に「オーバーブック」が発生しており、ツアータイトルに記載された内容が変更となったので、「入場する観光施設の変更(別表第2の②)」により「旅程保証責任」を負います。
(2) 変更補償金の額:10万円×5%×1件＝5,000円

Q.9

- (1) 契約(確定)書面に、宿泊予定の部屋には「冷蔵庫」、「ドライヤー」、「エアコン」、「Wi-Fi」、「TV」、「DVDプレーヤー」が装備されていると記載されていました。ところがホテル側のオーバーブックが原因で、これらが備えられていない部屋に変更になりました。旅程保証責任は負いますか？
(2) 負う場合、「変更補償金」の額はいくらになりますか？

A.9

- (1) 「旅程保証責任」の適用において、「客室の設備」とは、「バス」、「シャワー」、「トイレ」のことをいい、「冷蔵庫」、「ドライヤー」、「Wi-Fi」、「TV」、「DVDプレーヤー」は、「客室の設備」ではありません。
(2) 従って、上記(1)より、これらが備えられていない部屋に変更になったとしても「宿泊機関の客室の設備の変更」(別表第2の⑧)の変更には当たらず、変更補償金の支払は不要です。

Q.10

- (1) 契約(確定)書面には、「Aホテル」泊と書かれていました。ところが、突然オーナーが変わったため当ホテルの名称が「Bホテル」に変わってしまいました。この場合、「旅程保証責任」を負いますか？
(2) 負う場合、「変更補償金」の額はいくらになりますか？

A.10

- (1) 宿泊機関の名称の変更は発生していますが、その原因は、「Aホテル」のオーバーブックではありません。
従って、本例のような原因で宿泊機関の名称の変更が発生しても、「旅程保証責任」は負いません。
(2) 上記(1)により、「変更補償金」の支払は不要です。
※ただし、オーナーの変更により、全く異なる趣向・コンセプト・設備のホテルに容容した場合には実態を精査して個別に対応することになります。

Q.11

- (1) 契約(確定)書面には、「昼食:日本食」と書かれていました。ところが、日本食の食材が不足となり、メニューが中華料理に変わってしまいました。
この場合、「旅程保証責任」を負いますか？
(2) 負う場合、「変更補償金」の額はいくらになりますか？

東京観光はもちろん、バスツアーなら

“安心”と“感動”を
笑顔にのせて...

はとバス

2階建てオーソミオ

2階建てバスの屋根部分を切り取った
【O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!
車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、
風や木々の色づきなど季節を肌で感じることが出来ます。
新しい東京がきっと見えてくる旅です!!

英語 中国語 韓国語 スペイン語 タイ語
フランス語 インドネシア語 ベトナム語

GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム
“TOMODACHI”
【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイムな音声ガイド【TOMODACHI】で海外のお客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。

大好評
運行中!!

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中!
https://www.hatobus.co.jp/

株式会社 **はとバス**

東京都知事登録旅行業第2-2379号
〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1

北杜市・小淵沢町

ケーキ作りが見学&試食できる
ハケ岳チーズケーキ工房

外観

店内

チーズケーキ

小淵沢ICすぐ! 地元の牧場で採れた、絞り立ての牛乳から作られたクリームチーズケーキが自慢。甘さ控えめで大人の味わい。お土産にも最適な一品です。チーズケーキの製作過程も見学できる工房もあり、試食もOK!! 店内にはケーキだけでなく、世界のチーズや地酒・地ワインの販売ブースも設けております。また団体様でも収容可能な食事処もあり、ここでは山梨名物のほうとうも味わえます。

「施設情報」チーズケーキ工房、地域の名産品が揃うお土産処、ほうとうとチーズケーキが味わえるお食事処、ギャラリー等があります。

「営業時間」 8時〜17時 年中無休

「駐車場」 バス20台収容可能

■交通のご案内 中央自動車道小淵沢ICより1分

■住所 〒408-0044
山梨県北杜市小淵沢井詰町2980

TEL 0551(36)4040
FAX 0551(36)4043

山形県・酒田市

東北のソウルフード「オランダせんべい」
オランダせんべいFACTORY

工場内

オランダせんべい

「オランダせんべい」は、山形県庄内産のうるち米を極薄に焼き上げた、元祖うす焼せんべいで、東北のソウルフードとして長い間、愛されています。その米文化を次の世代に伝えるため、本社最上川工場を一般公開。日本・長い生産ラインを見学できるほか、お米とせんべいについての歴史や、お子さまにも楽しめるトリックワールドなどお楽しみが盛りだくさん。

（営業時間） 9時〜16時 年中無休（臨時休業あり）
（料金） 一般300円 中学生200円 小学生以下および65歳以上 無料 ※団体割引有り
（駐車場） 普通車40台 大型バス10台
■交通のご案内 酒田ICから車で10分 日本海東北自動車道 酒田ICから車で約5分
■住所 〒99-0832
山形県酒田市両羽町224
TEL 0234(25)0017
FAX 0234(24)5239
WEB <http://www.sakataseika.co.jp>

千葉県・船橋市

東京ディズニーランドに最も近い温泉宿
旅館玉川

外観

お料理一例

東京ディズニーランドをはじめ、幕張メッセ、葛西水族館等、観る聞く体験スポット盛りだくさん。

「お部屋」 ゆったりとした間取りと落ち着いた色調の客室には寛いだ雰囲気と快適なやすさが溢れています。

「お風呂」 ほんのりと漂う檜の香りが日々の疲れを癒してくれます。

●チェックイン/15時 チェックアウト/10時

●チェックアウト/15時 チェックアウト/10時

●食事処 夕食/御会食場 朝食/御会食場

●料理 旬ならではの最高の食材を美しく当館自慢のおもてなし料理。

■料金 1泊2食、サ・税込(大人1名)

	平日・休日	休前日
1室名 1室名 1室名 1室名	9,450	10,500
2室名 2室名 2室名 2室名	10,500	11,550
3室名 3室名 3室名 3室名	10,500	11,550
4室名 4室名 4室名 4室名	11,550	12,600

※小学生は大人料金の70%、幼児は50%
※[特]12/30〜1/3、5/3〜5/5、8/14〜8/16
※1室利用人数2名〜5名
※木造1933年築
※総客室数30室

■交通のご案内 京浜東北線船橋駅南口10分
／京葉高速船橋出口より5分

■住所 〒273-0011
千葉県船橋市湊町2-6-25
TEL 047(431)3234
FAX 047(437)1343

今年はマウンテンリゾート
白馬へ

HAKUBA MOUNTAIN HARBORから見る北アルプス

全旅クーポンが
お使いいただけます。

白馬岩岳
マウンテンリゾート

北アルプスを一望する山頂カフェ&テラス「HAKUBA MOUNTAIN HARBOR」非日常感を味わえる癒しの空間です。

白馬岩岳 Gondolaリフト/営業期間
2019年4月27日〜11月10日

2018年10月OPEN!
テレビ、雑誌でも話題!

2019年4月27日〜11月10日

八方尾根

白馬三山を映す息を呑む山岳景観。日本の最も美しい場所の一つに選ばれた神秘的な池*へ ※米国CNN発表

八方アルペンライン/営業期間
2019年6月1日〜10月27日

星空観察会

ゴンドラに乗って星空がより美しく見える場所へ。季節の星座や流星群など、専門ガイドがご案内します。

営業期間/
2019年GW中、7月〜10月特定日
場所/
八方尾根うさぎ平、
白馬岩岳マウンテンリゾート

Xtrem Aventures
白馬つがいWOW!

日本初のアドベンチャーが満載!小さな子どもでも安全に楽しめる「アミダス」など、ファミリーでここでもしか味わえない体験を楽しもう!

営業期間/2019年
4月27日〜5月6日、6月1日〜10月31日
場所/梅池高原

梅池高原

中部山岳国立公園「梅池自然園」の四季折々の美しさは一度は見たい絶景。初夏は遅咲きのミスバショウ、夏は高山植物の宝庫、秋は錦色の紅葉が魅力。

梅池/パラマウェイ(ゴンドラ+ロープウェイ)
営業期間/
2019年6月1日〜10月31日

料金等のお問合せ: 白馬観光開発株式会社 国内営業部 ☎0261-72-3150 www.nsd-hakuba.jp

東京都・品川区

世界初*! 夜を彩る光のイルミネーション
TOKYO MEGA ILLUMINATION

ウェルカムノースゲート ©TOKYO MEGA ILLUMI

TOKYO TWINKLE MAP ©TOKYO MEGA ILLUMI

THE GENFUKEI ©TOKYO MEGA ILLUMI

MEGA TREE GARDEN ©TOKYO MEGA ILLUMI

江戸にぎわい光夜 ©TOKYO MEGA ILLUMI

日本では初めてナイター競馬(トゥインクルレース)を開催、東京の夜のエンターテイメントをリードしてきた大井競馬場に、昨年10月、世界初*となる競馬場を舞台とした「TOKYO MEGA ILLUMINATION」がオープン。関東最大級約800万球規模のイルミネーションが東京の夜を幻想的に彩ります。

〔施設内容〕 過去から現在、そして未来のTOKYOをテーマとした、世界最高レベルの技術を駆使するイルミネーション。

〔入場料金〕 大人(18歳以上)1,800円
小人・小・中・高校生1,000円

〔営業期間〕 10月中旬から翌年3月末まで

〔営業時間〕 平日18時〜22時
土日祝17時〜22時
(最終入場21時)

※営業日・営業時間の変更となる場合がありますので公式ホームページでご確認ください。
〔ホームページアドレス〕 <https://tokyomegillum.jp>

※東京都競馬株式会社調べ

島人気

気になる観光資源⑧

庄司 正昭

(しょうじ まさあき)

国士舘大学 21世紀アジア学部、跡見学園女子大学 観光コミュニケーション学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。添乗回数は海外国内を合わせ450回を超える。



瀬戸内海に浮かぶ大久野島は、住む人もほとんどない廃墟が点在する周囲わずか4kmの島にすぎませんでした。それが…いまや「900羽を超える野生のうさぎが生息する島」として来島者が約36万人にもなりました。きっかけはインターネット投稿からです。

日本の島々は、本土とは少し異なる独自の文化を築き上げてきたところが、多くの人々を引き付けるようです。今回は、そんなユニークで魅力的な島々にフォーカスしてみます。

神奈川県 猿島(さるしま)



神奈川県横浜横賀市の「三笠桟橋」から船で約10分のところある、東京湾に浮かぶ最大の無人島が猿島です。

かつて、旧陸・海軍の要塞として使用され、一般人の立ち入りが制限されていたために、美しい自然や歴史的な遺産が残されています。

平成27年には近代軍事施設として「国史跡」にも指定されたこの島ですが、まず気になるのは、その名前の由来です。

「猿がいっぱいいいるからでしょう」とお客様に聞かれますが、正しくは昔、日蓮上人さんが房州から鎌倉に渡る途中、遭難しかけたとき一匹の白猿が現れ、この島へ導いて救った … という伝説が由来のようです。



猿島 全体図

島の周辺一帯が浅瀬になっているため、海水浴、フィッシング、また、必要な機材を島のレンタルショップで借りてバーベキューを楽しむことができる島ですが、その最大の見どころは歴史的な建造物です。

(1) 切り通しエリア = 要塞施設跡

実際に使用していた兵舎、弾薬庫などが残るエリアです。ここにあるレンガは「フランス積み」と呼ばれる工法で造られたものです。

「フランス積み」と呼ばれるレンガ建築は、明治中期頃から主流になった「イギリス積み」により、ほとんどが壊れてしまったため、現在ではこの猿島以外では群馬の富岡製糸場や北九州地方の一部等でしか見ることができません。



猿島 切り通しエリア

(2) レンガ造りのトンネル

レンガ造りとしては日本で最も古いトンネルのひとつ。

幅4m、高さ4m、全長90mの内部には司令部跡などが残り、現在では灯りがなく真っ暗で手を繋ぎたくなることから「愛のトンネル」としてカップルにも人気があります。



猿島 レンガ造りのトンネル

(3) オイモノ鼻広場

横浜ベイエリア、房総半島などが一望できるビュースポット。

この広場の斜面には幕末に異国の侵入を防ぐための台場、砲台が造られたことから「お台場跡」とも呼ばれる。「お」とは幕府に係る施設につけたもので、幕府に対する敬意を表すものとも言われている。



猿島 オイモノ鼻広場

千葉県 第二海堡 (だいに かいほう)

猿島から船で30分、千葉県富津市にある「第二海堡」と呼ばれる要塞に到着します。

海堡とは、東京湾を守るために造られた人工的な島のことで、現在三つ残っていますが、国土交通省の管理、保護文化財に指定されているため、一般人の立ち入りは禁止されています。

この三つの島の中で第二海堡では、観光資源として利用するために2018年9月～11月に旅行業者とタイアップした「第二海堡 初上陸・トライアルツアー」が実施されました。

ツアーの最後にお客様に「第二海堡上陸ツーリズム推進協議会」作成のアンケートをご記入頂き、これからの方向性を検討しています。

現在のところ、トイレなし、傘とタバコNG、フリータイムなし(=必ずガイドがつくこと)など、多くの制限がありますが、1881年建造当時の最新技術を駆使した貴重なものが注目を集めています。

(1) レンガの掩蔽壕(えんぺいごう)

島の北部にはイギリス積みで建設されたレンガの掩蔽壕(えんぺいごう=銃撃や爆撃から人や物を守るための施設のこと)が残っています。

コンクリートで造られたこの掩蔽壕の上に大砲(カノン砲)が設置され、レンガには物干しやランタンを吊るす時に使用したとも言われる鉄製のフックが残っています。



第二海堡 レンガの掩蔽壕(えんぺいごう)

大阪府・大阪市

行楽弁当からこだわりの京風弁当「おばんさい」まで

手作り料理 れんが亭

仕出し弁当をはじめお花見などの行楽弁当、会議用のお弁当、運動会、などスポーツ祭の行事用のお弁当、法事、法要など慶弔用の会席のお弁当も賜ります。また、当店のこだわり弁当として四季折々の旬の食材を使った女性に人気の京風弁当「おばんさい」シリーズも好評です。

「お弁当の種類」 行楽用弁当(4種)・おばんさい(5種)・日替わり幕の内(7種)・イベント・会議・会席弁当(5種)・ロケ弁当(3種)・会席弁当(5種)・れんが亭オリジナル弁当(4種)・洋風オールドフルも承ります。※季節により内容等が変更する場合もございますのでお問合せください。
 ■営業時間…8時～16時 ■定休日…年中無休
 ■住所…〒556-1002 大阪府大阪市浪速区桜川3-15-16
 フリーダイヤル 0120-377-668
 TEL 06(6561)7766
 FAX 06(6561)7766
 WEB http://www.bentou.jp



おばんさい金器御飯 2,000円



おばんさい山科 1,260円



松花堂幕の内 840円

兵庫県・神戸市

神戸牛を扱って百三十余年！

神戸ステーキレストラン モーリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめてです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

「お料理」コース料理(税別)
 ランチコース 4,500円～18,600円
 ディナーコース 5,900円～19,200円
 「施設内容」 座席40席
 「営業時間」 ランチ 11時～15時
 ディナー 15時～22時(21時LO)
 ■交通のご案内…JR三宮駅より徒歩3分
 阪急神戸三宮駅西口より徒歩1分
 阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分
 ■住所…〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9 第一岸ビル3F
 TEL 078(32)11990
 FAX 078(32)11995
 WEB http://www.mouriya.co.jp



モーリヤ厳選牛ステーキ



菊の紋章が神戸牛の証



最大40名様までご利用可

徳島県・徳島市

アスティとくしまのイベントは盛りだくさん

アスティおどりひろば

阿波踊りの有名連2連が日替わりで出演、お客様も一緒に踊っていただけのレッスンや踊り子との記念撮影、踊り衣装の着付体験(有料)もあります。車イスやベビーカーでの入場も可能です。
 ■開催日時…2019年8月12日(月)～15日(木)
 ■開催時間…①11時～12時 ②14時～15時
 ■入場…無料

秋の阿波おどり

総勢約150名の選抜された踊り子による豪華な阿波おどりの演出と踊り体験をはじめ、全国阿波おどりコンテスト、阿波人形浄瑠璃など伝統芸能のステージや「北山たけしコンサート」など多彩なステージを開催します。徳島県の海山里の幸を生かした特産品や地酒などの販売コーナー、徳島ラーメンやB級グルメなどのグルメコーナー、LED工作や藍染め、大谷焼作陶などの体験コーナーもありご家族そろってお楽しみいただけます。

■開催日時…2019年11月2日(土)～4日(月)祝
 10時～16時(日程は予定です) ■入場…無料
 ●場所…徳島県立産業観光交流センターアスティとくしま
 ●住所…徳島県徳島市山城町東浜傍示1番地1
 ●駐車場…大型バス無料
 【普通自動車】1日1回200円(534台収容)
 ●問合先…財徳島県観光協会 ☎088(624)5111
 ●WEB…http://www.asty-tokushima.jp



沖縄県・恩納村

島唄三線ライブと本格派沖縄料理が楽しめる

沖縄料理ちぬまん

恩納サンセットモール店

赤瓦屋根が印象的な琉球古民家風の店構えが目印。毎日開催の三線島唄ライブで新鮮地魚の沖縄料理と島酒をたっぷりご堪能下さい！

「料理」飲食店でありながらセリ権を持っているので県内各地の漁港から朝市で競り落としてきた県産のカラフルな魚が味わえる。また、調理法も豊富で、沖縄伝統マリス煮や刺身・握りセツなど余すことなく堪能できる。
 「その他の特色」 解放感にあふれた2階大広間のテーブル席、1階個室は、お部屋ごとに沖縄の島々の名前が付いた琉球古民家風の造り。団体でご利用のお客様には、2階大広間座敷が便利です。
 ■営業時間…17時～24時(LO23時)
 ■定休日…年中無休 ■駐車場有り
 ■交通のご案内…沖縄自動車道許田ICから車で10分 那覇空港から車で60分
 ■住所…〒904-1040 1 沖縄県恩納村恩納村字名嘉真2199-1
 TEL 098(996)2438
 FAX 098(996)2356
 WEB http://www.chinuman.com



恩納サンセットモール店の入城門



毎日開催！島唄三線ライブ



沖縄県産の旬の食材

「地旅」で出会う日本の笑顔 でかけよう 関東・京浜



—— ANTAは送客支援を通じて日本各地の観光振興を応援します ——

観光復興支援 キャンペーン実施中

正確な情報を提供します
風評被害の払拭に取り組みます
被災地をはじめ日本各地への送客を支援します

全国47都道府県5600の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁
Japan Tourism Agency

前頁より

(2) 倉庫

トリアルツア
ーで使用された北
側棧橋近くにある
倉庫は、レンガと
コンクリートで造ら
れ、防水機能も備
えています。



第二海堡 倉庫



第二海堡 灯台

(3) 灯台

高さ12mの灯台が初点火されたのは明治27年9月のこと。千葉方面には蜃気楼がみえることもあります。

なお、横須賀には日本遺産に
もなっている「海上自衛隊 田戸
台分庁舎」があります。横須賀
鎮守府司令長官の官舎として使
われたこの建物内には、玄関上
部と脇に美しいステンドグラス、
1925年(大正14年)にドイツの
ハンブルグで製作されたグランド
ピアノなどが、残されています。



海上自衛隊 田戸台分庁舎

沖縄県 久米島(くめじま)



琉球列島の中でもひとさわ美しさを誇る久米島は、那覇空港より飛行機でわずか25分のところにあり、1日約7便が飛んでいます。

プロ野球 東北楽天イーグルスが2005年からキャンプを張るこの島は、ハワイ・コナ市と姉妹都市を結び、島のほぼ全てが沖縄県立自然公園内にあります。

島の最大の魅力は、その素朴さが挙げられます。

ガイドさんによると、「2017年にファミリーマートの久米島の一号店がオープンした時は、入店するのに1時間待ち、店内に滞在するのは20分と決められた」とのことです。

また、ハブとカラス(久米島特産の車海老を襲う)を捕まえるとい人2,000円もらえるという興味深い話もありました。

沖縄という観光客でごった返すというイメージですが、この久米島では「観光客が多すぎて…」ということが、まだあまりないとのこと。

島内では、ほぼ全ての居住区域内で携帯電話が可能(地形により一部不可)、無料Wifiが利用可能なため困ることもありません。

現代の楽園を思わせる大自然にプラスして、人が素朴でマニュアルの型にはまらない…それが久米島です。

(1) イーフビーチ

久米島を代表するビーチで、真っ白なサラサラの砂浜が約2kmに渡って続きます。有名ホテルも隣接し、「日本の渚百選」にも選ばれています。



久米島 イーフビーチ

(2) ハテの浜

東の沖合に浮かぶ長さ7kmの砂浜だけの無人島。久米島で「最も久米島らしい」といわれる観光地です。

(3) 畳石

海沿いに六角形の岩石が並ぶ海岸の岩畳であり、国指定天然記念物です。岩石は約600万年前に安山岩のマグマが冷えて固まったもので、柱状節理(=溶岩が固まる時に柱のような形になったもの。福井県の東尋坊などで見られる)を上から見るができます。



久米島 畳石

(4) 久米島紬の里ユイマール館

日本の紬のルーツという説もある久米島紬の資料館です。見学の他、染色、織りなどの作業体験も可能です。



久米島紬の里 ユイマール館

(5) 具志川城跡

15世紀の築城と伝えられる琉球王朝の城跡。その遺構から青磁片などが発見され、当時の中国などとの貿易を知ることができます。



久米島 具志川城跡

沖縄県や久米島は、訪日外国人観光客(インバウンド)の受け入れにに取り組む人に対し、下記①～③のとおり積極的にサポートして、「世界水準の観光リゾート地」に変わろうとしています。

- ①外国人観光客の誘客に関して情報を共有するインバウンド連絡会の設立。
- ②多言語人材を確保するために沖縄県内や海外での就職相談会。
- ③ムスリム受け入れに関する実態調査と報告。

日本政府は2020年のインバウンド政策において、4,000万人の来日を目指していますが、観光地の受け入れ能力を超えてしまう「オーバーツーリズム」の問題があります。

そのような状況のなか久米島では、「受け継いできた自然と最先端の技術モデルが融合した自立型コミュニティ=久米島モデル」を推進しています。

沖縄県の離島の中でも際立つ久米島らしさを色濃く出すために、水をキーワードに「久米島の海の水、山の水、海洋深層水の水」としてアピールしています。

字のごとく「米」を生産し、かつて多くの田んぼがあった久米島は、今、その特性を生かして海洋深層水を多方面で利用することで、また無人島である猿島と第二海堡は、観光資源として、そのさらなる将来性を探っています。

平成30年12月・31年1月 正会員退会者

● 平成30年12月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者
北海道 2-462	エイチ・ビー・ツアーズ(有)	佐藤 克人
山形県 3-238	(有)旅ぶらん山形	吉田 信一
山梨県 2-307	かえるトラベル	柳原 一
新潟県 3-145	(有)栃尾観光社	渡辺 英世
石川県 3-220	(有)幸福コーポレーション	山田 滋毅
岐阜県 2-280	日の丸自動車(株)	川上 秀人
岐阜県 3-293	徳伸急送(株)	佐藤 伸彦
静岡県 2-617	(株)静岡航空サービス	富田 頼久
京都府 3-683	(株)ムーンライトジャパンリミテッド	加藤 雅路
大阪府 3-1556	(株)大阪ガイドセンター	大平喜美子
大阪府 3-2734	(株)ライフクオリティ	中野 友喜
兵庫県 3-250	(株)ワールドエクスプレス	松井 雄一
愛媛県 3-107	愛媛旅行業協同組合	岡村日出男
福岡県 2-713	ラド観光Fi t(株)	山村 裕幸
沖縄県 3-337	(株)沖縄エースツアー	呉 鏞範

● 平成31年1月分

登 録 番 号	名 称	代 表 者
北海道 2-456	(株)福原	福原 郁治
岩手県 2-82	岩急トラベル	藤原 召伍
宮城県 2-211	(有)宮北トラベル	小野寺 亨
埼玉県 3-689	(株)関越トラベル	吉野 光治
埼玉県 3-1143	創栄(株)	林 茜
東京都 3-2162	佐野旅行社	佐野 勝英
東京都 3-4467	(株)ワイブル	横山 直己
東京都 2-7300	(株)日本の旅エンジョイ	山田 恭史
新潟県 2-335	力屋観光汽船(株)	木村 喜一
富山県 2-30	北陸観光社	東田 暁子
富山県 2-258	(株)ユーカリトラベル	河口祐佳里
愛知県 2-1267	(生協)大学生協東海事業連合	村本 哲也
京都府 3-583	きぼくツアーズ(株)	金村 聡
大阪府 3-972	美つるぎ観光社	山口 文雄
兵庫県 3-614	(株)アウルサポートセンター	上山 眞樹
兵庫県 3-617	のじぎく観光サービス	服部 周司
和歌山県 2-262	(有)たびインターナショナル	下向 栄一
鹿児島県 3-148	(有)サカモト企画	坂元 和夫

平成30年12月・31年1月 正会員入会者

● 平成30年12月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
H30.12.13 H30.12.18	北海道 3-759	(株)TAKE	武山 大祐
H30.12.11 H30.12.20	千葉県 3-1001	東洋国際(株)	高岡 来未
H30.12.06 H30.12.14	東京都 3-7694	YK企画	吉村 健治
H30.12.20 H30.12.20	東京都 地-7698	(株)JST	森本 玲美
H30.12.20 H30.12.20	東京都 3-7700	(株)ジェイシーブリッジ	張 子清
H30.12.20 H30.12.20	東京都 3-7701	(株)サリー・ジャパン	大塚さと子
H30.12.27 H30.12.27	東京都 3-7710	タビコム(株)	荻野 明宏
H30.11.27 H30.12.07	山梨県 3-315	(株)GATES	柳澤 孝子
H30.12.05 H30.12.13	大阪府 2-2963	(株)POLARIS	高井啓大郎
H30.12.07 H30.12.07	大阪府 2-2964	(株)リグロース	熊田真一郎
H30.12.20 H30.12.25	大阪府 3-2966	コスモスツーリスト	大島 英明
H30.11.19 H30.12.03	兵庫県 3-767	(株)ひなたの風	猪飼 陽一
H30.12.01 S45.08.31	栃木県 3-722※	スター旅行社	荒木美佐雄

● 平成31年1月分

登 録 日 入 会 日	登 録 番 号	名 称	代 表 者
H31.01.23 H31.01.29	北海道 3-762	(株)くりやま交通	池淵 伴昭
H30.10.12 H31.01.23	宮城県 3-391	(株)和楽旅行社	阿部 素子
H31.01.23 H31.01.28	宮城県 2-392	(株)多賀城DMC	松村 敬子
H31.01.15 H31.01.25	千葉県 3-1004	AZ Tourist(株)	館内 敏亘
H31.01.21 H31.01.22	千葉県 3-1005	東京高田(株)	李 芹
H31.01.10 H31.01.18	東京都 3-7712	和澤国際交流(株)	賀来 成哲
H31.01.10 H31.01.11	東京都 2-7713	パノラマ(合同)	パドック・デイビッド・アンドリュース
H31.01.17 H31.01.29	東京都 2-7716	(株)NearMe	高原幸一郎
H31.01.10 H31.01.18	静岡県 3-668	(株)Mapit	エクステイン イタイ
H31.01.18 H31.01.28	静岡県 2-670	(株)ベストチョイス	劉 翼
H31.01.28 H31.01.29	静岡県 3-671	UNIBON JAPAN(株)	鈴木慎一郎
H31.01.28 H31.01.30	愛知県 3-1461	(合同)ATM	増岡あゆみ
H31.01.09 H31.01.11	大阪府 2-2969	(株)メディケア・リハビリ	松下 起士
H31.01.10 H31.01.15	兵庫県 3-768	(株)プレイゴルフジャパン	西本 直樹
H31.01.21 H31.01.28	和歌山県 地-314	(一社)紀の川フルーツ観光局	大原 稔
H31.01.11 H31.01.15	岡山県 3-399	シンクトラベル	国枝 大輔
H31.01.25 H31.01.30	広島県 地-440	バンブーツーリスト	土居 龍二
H31.01.25 H31.01.31	愛媛県 2-207	(株)ヒューネット	兵頭 完治
H31.01.10 H31.01.11	佐賀県 3-83	大日興商(株)	片渕 潤子
H31.01.18 H31.01.28	大分県 2-219	(有)KMミート	小野 晃正
H30.07.02 H31.01.23	鹿児島県 3-264	かごしまスカイ旅行(株)	本村 雅樹
H30.12.22 S63.02.03	栃木県 3-723※	日本プランニング社	小沼 由男
H31.01.16 H09.07.29	岡山県 2-400※	豪渓交通(株)	角 忠重
H31.01.08 H08.03.14	高知県 3-128※	(有)黒岩観光	川崎 まり

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を示す。「名称」の(一社)は一般社団法人、(合同)は合同会社の略称を示す。

全旅 から新サービスのご案内

さらに「便利」に、メリットいっぱい！ 新システム

Trip^{トリップ}全旅 始動

Trip全旅とは

全旅クーポン会員専用の
オンライン予約システム
宿泊・航空券・送迎が
簡単予約

ANTA-NETへログイン後は
ID・PWなしで
「Trip全旅」へ
ログイン可能

予約の
最終確認(ファイナル)時に
全旅クーポンで
自動決済

今後は「Trip全旅」をプラットフォームにし、様々な商品提供を行います。

新システム提供商品のご案内



ホテル予約システム

- 国内・海外約22万棟のホテルを即時に検索・予約
- リアルタイムで最安値を表示
- **最大80部屋**まで検索・予約が可能
(一部ホテルを除く ※注:取消規定別途有り)
- 部屋タイプ毎の残室を表示
- ネームチェンジ可能
- 料金・部屋在庫は
世界最大級の予約システムから提供
- 駅や店舗を指定し、近隣ホテルを一覧表示
(ピンポイント検索)
- 予約確認書・バウチャーには金額が
表示されません

使用料
なし

販売
手数料
あり

ご利用例
〇月〇日 大阪市内で30部屋のホテルを探したい → 即時 → 指定日、大阪市内で30部屋以上空室のあるホテルと最安値料金が全て表示



空港～ホテル間送迎(世界主要都市)

- 車種(セダン～大型バス)別料金が表示
- オンライン予約可能



国際・国内航空券(未発表:近日発表予定)

- 国際線:目的地までの全航空会社・スケジュール・クラス別公示運賃が表示
- 国内線:目的地までの国内主要航空会社・スケジュール・クラス別公示運賃が表示
- オンラインで即時検索・予約機能

Trip全旅だけで
様々なサービスが
受けられるように
なりました!!



株式会社 全旅

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座1-15-4 銀座一丁目ビル6F
TEL.03-5250-2033 FAX.03-5250-2036 (9:00～17:30 / 土・日・祝 休み)

送客正会員様 保証料率0%記念

入会 キャンペーン

締切迫る！
お急ぎください!!

第1弾

【対象期間】 平成31年1月7日(月)～3月29日(金)

【内 容】 入会金(通常) 50,000円 → **0円**

【基 準】 入会申込書類2019年3月29日受付分まで

第2弾

【対象期間】 2019年4月1日(月)～9月30日(月)

【内 容】 入会金(通常) 50,000円 → **25,000円**

【基 準】 入会申込書類2019年9月30日受付分まで



ゼ

ロ

革

命

継

続

中

全旅クーポン会 送客正会員の皆様 **保証料率0%!**



全旅クーポン会について…

お問い合わせ | 株式会社 全旅 旅行・営業部

資料ご請求先 | TEL 03-5250-2033 FAX 03-5250-2036

平成二十九年十月

「山梨県登山の安全の確保に関する条例」が施行されました。

平成三十年十月二十日から

富士山・ハケ岳・南アルプスの二部の山域で登山の届出を

行うよう努めることとなりました

山梨県・山梨県警察



登山の際は綿密な計画を立て、
入念な準備をし、
登山の届出を行いましょう。

詳しくは、山梨県ホームページ「山梨の登山・山岳情報ポータル」まで

山梨の登山・山岳情報ポータル

検索



当選者5名様にクオカードが当たる!

パズルでひと息

- ① ○○○○○○○○と呼ばれる古い町並みが日本全国にあります。
② 土用の丑の日には、○○ギを食べます。
③ 誰からも悪く思われないように、要領よく人とつきあっていく人。
④ ♪ ○○○は夫をいたわりつつ夫は○○を慕いつつ。
⑤ 山下○○○○と竹内まりやは夫婦です。
⑥ データ構造の一種。枝分かれした階層構造のこと。
⑦ 乾隆帝が作った人造湖、奥行きを深く見せる工夫あり。
⑧ 沖縄のモノレール、鉄道名は○○レール。
⑨ ○○○と痛みに貼ってすっきりサロンパス。
⑩ 桐壺帝から朱雀帝へと○○代わりして初めての葵祭り。

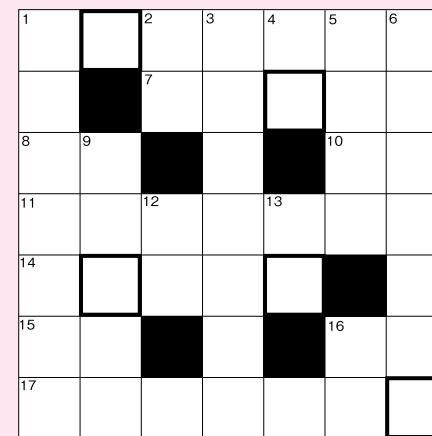
- ⑪ 道路・鉄道が網の目のように四方八方に通じていること。
⑫ ♪ 空に消えてった打ち上げ花火〜(ホワイトベリー)
⑬ 二日酔い対策ドリンク「○○ン」。
⑭ ○○○・セカンド・サード・トップ
⑮ 国金-NLFC-国民○○○○○○○
⑯ 西川勢津子「私の○○○○○○」。
⑰ 日本の環境学者 ○○○純「公害言論」。
⑱ 鳩尾、水月、心窩とも呼ばれる一○○おち。
⑲ 不動産屋さんが仲介。

プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シャスタースビル3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、4月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。



黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。
「ヒント」 春間近ですね!



1・2月号のパズルの答え

シ	ア	ベ	ノ	セ	イ	メ	イ
ヨ	マ	ン	バ	ン	ガ	イ	チ
ウ	ノ	キ	ジ	ヨ	ク	セ	ツ
キ	ク	ヨ	ウ	ジ	ツ	モ	ヨ
ハ	シ	ヨ	キ	ボ	コ	ウ	

全旅協の動き

2月1日〜3月31日

- 2月6日(水) 旅行実務に関する説明会(沖縄)
2月8日(金) 第58回苦情弁済委員会
2月14日(木) 全旅インバウンド商談会inふくしま(福島)
2月15日(金) 旅行実務に関する説明会(東京)
2月18日(月) 第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま(福島)
2月19日(火) 監査法人監査
2月20日(水) 旅行実務に関する説明会(福岡)
2月21日(木) 第38回指導調査広報委員会
2月26日(火) 監事監査第3/四半期
2月28日(木) 平成30年度定期研修(大阪)
3月4日(月) 第40回二役会
3月5日(火) 東海地方支部長連絡会(愛知)
3月6日(水) 監査法人監査
3月7日(木) 第23回常任理事会
3月8日(金) 高知県庁訪問(高知)
3月13日(水) 第6回明日の観光を考える会(東京)
3月15日(金) 第185回理事会(東京)
3月19日(火) 旅行業公正取引協議会第7回理事会(東京)
3月20日(水) 第12回支部長連絡会・第41回弁済業務副管理役会(東京)
3月22日(金) 第9回支部事務局長会議・試験研修運営会議(東京)
3月26日(火) (公社)日本観光振興協会 理事会(東京)
3月27日(水) 北信越地方支部長連絡会(石川)
3月28日(木) (公社)日本観光振興協会 第6回企画委員会(東京)
3月29日(金) (株)全旅 第9回取締役会(東京)
近畿地方支部長連絡会(京都)

()内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表)(内線 2902・2903)
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I G 損 害 保 険 株 式 会 社



東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記
までお願い致します。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10
TEL.03(3231)2201

